

## 資料1 年表

## ◆基金創立以前

| 年度区分 | 基金業務及び消防関係事項等  | 社会一般及び災害・事故関係   |
|------|--|---|
| 昭和22 | 4.7 労働者災害補償保険法公布（法50）<br>4.17 地方自治法公布（法67）<br>4.30 消防団令制定（勅令185）—警防団を消防団に改組<br>10.18 災害救助法公布（法118）—救助業務協力者に対する扶助金支給制度<br>10.21 国家公務員法公布（法120）—公務傷病に対する補償制度、退職年金制度導入<br>12.23 消防組織法公布（法226）<br><23年><br>3.7 国家消防庁発足<br>3.24 新消防団令制定（令59）—消防団設置義務制を任意制に改める（3.7から適用、旧消防団令を廃止） | 4.1 町内会、隣組・部落会廃止<br>4.1 新学制小・中学校発足<br>6.8 岸和田市で演芸大会開催中、会場の屋根が落ちて70人圧死<br>9.14（～9.16）キャスリーン台風、関東で水害—死者2,247人<br><23年><br>1.26 帝銀事件—死者12人<br>1.28 関西汽船「女王丸」、瀬戸内海で触雷沈没—死者183人  |
| 23   | 7.24 消防法公布（法186）<br>7.24 消防組織法の一部改正（法187）—消防団の設置、組織等について規定し、これまでの消防団令（令59）を廃止  | 4.1 新制高等学校発足<br>6.18 勝田炭鉱（福岡県）ガス爆発—死者60人<br>6.28 福井地震（M7.3）—死者3,895人<br>9.11（～9.12）豪雨、西日本に被害—死者・行方不明247人<br>9.15（～9.17）アイオン台風、東北・関東に被害—死者・行方不明838人<br><24年><br>2.20 能代市大火—2,238棟（210,411㎡）焼損、死者3人   |
| 24   | 6.1 地方自治庁発足（総理府外局）<br>6.4 水防法公布（法193）—水防従事者に対する災害補償（現行34条）規定<br><25年><br>2.4 消防団員服制の制定（国家公安委員会告示1）   | 5.10 北海道古平町大火—721棟（103,274㎡）焼失<br>6.18（～6.22）デラ台風、鹿児島・愛媛を中心に被害—死者・行方不明468人（うち瀬戸内海定期船「青葉丸」が沈没して137人死亡）<br>7.6 下山事件（国鉄下山総裁のれき死体発見）<br>8.13（～8.18）ジュデイス台風、九州・四国に被害—死者・行方不明179人<br>8.31（～9.1）キティ台風、関東を中心に東日本にかけて被害—死者・行方不明160人<br>11.3 湯川秀樹氏、ノーベル物理学賞受賞<br><25年><br>1.10（～1.14）強風、九州・北陸・関東に被害—死者・行方不明120人 |

| 年度区分 | 基金業務及び消防関係事項等   | 社会一般及び災害・事故関係   |
|------|---|---|
| 25   | <p>12.13 地方公務員法公布（法261）—一般職の地方公務員の公務災害補償制度確立（ただし、非常勤消防団員、水防団員は適用外の特別職とされる）</p> <p>&lt;26年&gt;<br/>3.13 消防組織法の一部改正（法18）—消防団員の公務災害補償制度（現行24条）の導入</p>                                | <p>4.13 熱海市大火—1,461棟（141,900㎡）焼失</p> <p>6.9 熊ノ平駅土砂崩壊事件—碓氷峠の信越線土砂崩れ復旧作業中の2次災害、80人生埋め50人死亡</p> <p>6.25 朝鮮戦争勃発</p> <p>9.3（～9.4）ジェーン台風、四国・近畿中部・北日本に被害—死者・行方不明539人</p>   |
| 26   | <p>5.2 「消防団員公務災害補償条例準則」の制定（国消管発95）</p> <p>6.2 国家公務員災害補償法制定（法191）</p> <p>6.20 「消防団員公務災害補償審査会規則準則」の制定（国消発1）</p>   | <p>4.24 桜木町国電火災（横浜）—死者106人</p> <p>7.7（～7.17）豪雨、中部以西、特に京都を中心に被害—死者306人</p> <p>9.8 対日平和条約、日米安保条約調印</p> <p>10.13（～10.15）ルース台風、山口県を中心に本州全域で被害—死者・行方不明943人（消防団員殉職者20人を含む）</p>  |
| 27   | <p>8.1 消防法の一部改正（法293）—消防作業従事者に対する損害補償制度を導入（36条の2（現行36条の3）を追加）</p> <p>8.1 自治庁発足—これまでの地方自治庁は廃止</p> <p>8.1 「国家消防庁」から「国家消防本部」に改称</p> <p>9.11 「消防に協力援助した者の災害給付に関する条例準則」の制定（国消発144）</p> | <p>4.9 木星号（日航機）、大島三原山へ墜落—死者37人</p> <p>4.17 鳥取大火—7,246棟（449,295㎡）焼損、死者3人</p> <p>6.22（～6.24）ダイナ台風、関東以西特に静岡を中心に被害—死者・行方不明135人</p> <p>7.10（～7.12）豪雨、中国・四国・近畿・東海地方に被害—死者・行方不明140人</p>  |
| 28   |   | <p>6.23（～6.30）豪雨（梅雨前線）、北九州を中心に中国・四国地方に被害—死者・行方不明1,013人</p> <p>7.16（～7.25）豪雨（梅雨前線）、東北以西特に和歌山県を中心に被害—死者・行方不明1,124人</p> <p>8.11（～8.15）豪雨、近畿4県に被害—死者・行方不明430人</p> <p>8.28 民放、初めてのテレビ放映（日本テレビ）</p> <p>9.22（～9.26）台風13号、近畿地方中心に全土に被害—死者・行方不明478人</p> <p>12.24 奄美群島返還協定調印（発効28.12.25）</p> <p>&lt;29年&gt;<br/>1.2 皇居一般参賀、二重橋で大混乱—死者16人</p> <p>3.1 ビキニ米水爆実験で第五福竜丸被災（3.14焼津に帰港）</p> |

| 年度区分 | 基金業務及び消防関係事項等                                  | 社会一般及び災害・事故関係  |
|------|--|--|
| 29   |  | 5.8 (～5.12) 強風、北日本・近畿地方に被害一死者・行方不明670人<br>9.10 (～9.14) 台風12号、関東以西特に南九州に被害一死者・行方不明144人<br>9.24 (～9.27) 台風15号、全国に被害一死者・行方不明1,761人(うち青函連絡船「洞爺丸」転覆(9.26)で1,157人)<br>9.26 北海道岩内町大火一3,299棟(321,311㎡)焼失、死者33人<br><30年><br>2.17 養老院「聖母の園」火災(横浜市)一死者96人(老女)<br>2.19 (～2.20) 強風、全国的に被害一死者・行方不明120人 |
| 30   | 7.11 水防法の一部改正(法61)一水防管理団体の公務災害補償義務規定(現行6条の2)追加 | 4.16 佐世保市炭坑ボタ山崩壊事故一炭住45世帯埋没、死者68人<br>5.11 国鉄宇高連絡船「紫雲丸」、濃霧で貨物船と衝突して166人死亡<br>10.1 新潟市大火一892棟(214,447㎡)焼失、死者1人<br>11.1 雄別炭鉱茂尻鉱業所桂本坑ガス爆発(北海道)一死者60人<br><31年><br>1.1 新潟県弥彦神社の餅まき行事で群衆殺到し大混乱一圧死者124人<br>3.20 能代市大火一1,475棟(178,933㎡)焼失   |

## ◆基金創立以降

| 年度区分 | 基金業務及び消防関係事項等   | 社会一般及び災害・事故関係   |
|------|---|---|
| 昭和31 | 5.21 基金法公布(法107)<br>5.21 消防組織法(24条)及び消防法(36条の3)の一部改正(法107)一基金法の制定に伴う改正<br>11.8 基金法の施行期日を定める政令公布(令333)一施行期日を31.11.20と定める)<br>11.8 基金登記令公布(令334)<br>11.8 基準政令公布(令335)<br>11.15 基金設立委員会開催一定款、初年度事業計画書議決(11.19大臣承認)<br>11.15 定款公布<br>11.19 基金法施行令公布(令346)<br>11.20 主務大臣、理事12名と監事3名を任命<br>11.20 役員会(第1回理事会)開催一理事 | 4.17 (～4.18) 風水害一関東・東北・北海道で死者100人<br>8.18 大館市大火一1,344棟(156,984㎡)焼失<br>9.10 魚津市大火一1,677棟(175,966㎡)焼失<br>10.19 日ソ国交回復に関する共同宣言調印(モスクワ)<br>10.29 スエズ戦争始まる |

| 年度区分 | 基金業務及び消防関係事項等  | 社会一般及び災害・事故関係  |
|------|--|--|
|      | <p>長互選（設立委員会、理事長に事務引継ぎ）</p> <p>11.20 基金設立一事務所は千代田区霞が関の人事院ビル内に置く</p> <p>11.28 「消防団員等公務災害補償条例」（準則）の制定（国消842）—26年制定の準則を廃止</p> <p>12.5 基金の会計及び資産の運用その他財務に関する規則公布（総理府令88）</p> <p>&lt;32年&gt;</p> <p>2.23 基金法施行令第1条の規定に基づく支払請求書の様式等を定める総理府令（現行基金法施行規則の前身）公布（総理府令5）</p> <p>2.27 理事会—昭和32年度事業計画書議決</p>   |  |
| 32   | <p>5.16 基金法の一部改正（法105）—基金の業務として水防従事者に対する災害補償業務を追加</p> <p>5.16 水防法（6条の2、34条）の一部改正（法105）—災害補償の内容等は「政令で定める基準」により条例で定めることとされる</p> <p>6.25 基金会計規程の制定（国消発833）</p> <p>6.26 理事会—昭和31年度決算報告書、定款一部変更（基金の支払決定に対する「審査請求」制度の導入、水防団員に対する災害補償に関する基金業務の追加、理事1名増）議決（定款変更は、10.30総理府経消7で大臣認可）</p> <p>8.8 基金法施行令の一部改正（令254）—廃置分合、境界変更等があった場合の掛金の支払などの措置規定を追加</p> <p>8.8 基準政令の一部改正（令255）—水防団員、水防従事者の災害補償の基準設定</p> <p>&lt;33年&gt;</p> <p>2.27 理事会—昭和33年度事業計画書議決</p> <p>3.15 水防法（6条の2、34条）の一部改正（法8）—字句の整理</p> <p>3.22 基金の審査手続等に関する規程の制定（総理府経消2）</p> | <p>4.12 瀬戸内海で定員オーバーの第5北川丸沈没—死者・行方不明93人</p> <p>7.25（～7.28）豪雨、九州特に諫早市を中心に被害—死者・行方不明722人（諫早水害）</p> <p>10.4 世界初の人工衛星打上げ成功（ソ連、スプートニク1号）</p> <p>&lt;33年&gt;</p> <p>1.26（～1.27）強風浪、西日本に被害—死者・行方不明212人（紀州沖の南海丸沈没（167人）を含む）</p> |
| 33   | <p>6.28 理事会—昭和32年度決算報告書議決</p>  | <p>8.12 全日空・ダグラスDC3型旅客機、伊豆下田沖に墜落—死者33人</p> <p>9.26（～9.28）狩野川台風（22号）、近畿以東特に静岡を中心に被害—死者・行方不明1,269人（消防団員等17人死亡、損害補償額7,667万円）</p> <p>12.23 東京タワー完工式（333m、当時世界一）</p>  |

| 年度区分 | 基金業務及び消防関係事項等  | 社会一般及び災害・事故関係  |
|------|--|--|
|      | <p>&lt;34年&gt;<br/>2.25 理事会一昭和34年度事業計画書議決</p>  |  |
| 34   | <p>4.11 基金事務打合会（初回）開催（東京）<br/>4.20 消防大学校、消防研究所設置<br/>6.27 理事会一昭和33年度決算報告書議決</p> <p>&lt;35年&gt;<br/>2.26 理事会一昭和35年度事業計画書、定款一部変更（事務所所在地を千代田区から港区へ変更）議決（定款変更は、4.19総理府経消2で大臣認可）<br/>3.25 基金事務所、千代田区霞が関の人事院ビルから港区の日本消防会館に移転（移転登記5.23）</p>   | <p>4.10 皇太子結婚式<br/>8.12（～8.14）台風7号、山梨・長野両県を中心に近畿・中部・関東地方に被害一死者・行方不明235人<br/>9.26（～9.27）伊勢湾台風（15号）、愛知を中心に九州を除きほぼ全国に被害一死者・行方不明5,098人（消防団員等75人死亡、支払損害補償額4,637万円）</p> <p>&lt;35年&gt;<br/>1.19 新安保条約調印（ワシントン）</p>                                       |
| 35   | <p>6.28 理事会一昭和34年度決算報告書、定款一部変更（自治省設置に伴う基金の監督官庁の変更一総理大臣→自治大臣）議決（定款変更は、9.9自治許23で大臣認可）<br/>6.30 自治庁設置法の一部改正（法113）一基金法の一部改正、自治省及び消防庁発足に伴う改正<br/>6.30 基金法施行令の一部改正（令185）一自治省及び消防庁発足に伴う改正<br/>7.1 自治省及び同省外局として消防庁が発足（自治庁と国家消防本部を統合）<br/>7.1 基金の会計及び資産の運用その他財務に関する規則の一部改正（自省令3）<br/>12.26 基準政令の一部改正（令309）一障害補償を第一種補償と第二種補償に区分し、打切補償を廃止する</p> <p>&lt;36年&gt;<br/>1.24 審査請求書（熊本県補償組合）を受理（12.22裁定）<br/>2.24 理事会一昭和36年度事業計画書議決</p> | <p>5.24 チリ地震津波、北海道南岸・三陸沿岸・志摩半島等に被害一死者・行方不明139人（地震発生は5.23）<br/>6.23 新安保条約発効<br/>8.8 昭和35年度人事院勧告（12.4%）<br/>9.20 豊州炭鉱（福岡県）で水没事故一死者67人<br/>10.12 浅沼社会党書記長、右翼暴漢に刺殺される（日比谷公会堂）<br/>12.27 国民所得倍增計画、閣議決定</p> <p>&lt;36年&gt;<br/>3.9 上清炭坑（福岡県）火災一死者71人</p> |
| 36   | <p>6.21 全国災害補償事務打合会（現在の基金事務説明会）開催<br/>6.30 理事会一昭和35年度決算報告書議決<br/>8.1 消防力の基準の制定<br/>8.1 退職消防団員報償規程の制定<br/>9.12 理事会一基金再建整備要領議決<br/>10.12 全国補償組合事務局長会議開催一基金再建整備要領を説明<br/>11.15 災害対策基本法公布（法223）一応急措置従事者に対する損害補償制度を導入</p>   | <p>4.12 ソ連、初の有人宇宙船打上げに成功（ガガーリン少佐）<br/>5.29 三陸大火（岩手・新里村）一1,062棟（53,047㎡）、林野40,366ha焼失、死者5人<br/>6.24（～7.5）豪雨、全国各地で被害一死者・行方不明357人<br/>8.8 昭和36年度人事院勧告（7.3%）<br/>9.15（～9.16）第2室戸台風（18号）、全国特に近畿を中心に被害一死者・行方</p>   |

| 年度区分 | 基金業務及び消防関係事項等   | 社会一般及び災害・事故関係  |
|------|---|--|
|      | <p data-bbox="220 483 331 517">&lt;37年&gt;</p> <p data-bbox="220 517 815 651">2.23 理事会一昭和37年度事業計画書、定款一部変更（基金の業務から「打切補償」を削除）議決（定款変更は、6.5自治許215で大臣認可）</p> <p data-bbox="220 651 815 723">3.26 基準政令の一部改正（令66）一補償基礎額引上げ</p> <p data-bbox="220 723 815 1021">3.26 基金の各種内部規程を制定<br/> 組織規程（規程1）<br/> 職員の職位に関する規程（規程2）<br/> 職員就業規則（規程3）<br/> 職員給与規程（規程4）<br/> 役員給与規程（規程5）<br/> 旅費規程（規程6）<br/> 職員退職手当支給基準（自治甲消教43）</p> <p data-bbox="220 1021 815 1055">3.31 消防表彰規程の制定</p>   | <p data-bbox="967 315 1466 450">不明202人<br/> 10.25（～10.28）台風26号、関東以西特に九州を中心に被害一死者・行方不明109人</p>  |
| 37   | <p data-bbox="220 1088 815 1267">4.21 消防団員の階級準則告示（消防告4）<br/> 6.29 理事会一昭和36年度決算報告書議決<br/> 7.9 災害対策基本法施行令公布（令288）一応急措置従事者損害補償の基準を制定（36条）</p> <p data-bbox="220 1357 331 1391">&lt;38年&gt;</p> <p data-bbox="220 1391 815 1424">2.23 理事会一昭和38年度事業計画書議決</p>   | <p data-bbox="858 1088 1466 1160">5.3 常磐線三河島駅構内で電車二重衝突事故一死者160人</p> <p data-bbox="858 1160 1466 1267">6.29 北海道十勝丘噴火一死者5人<br/> 7.1（～7.8）豪雨、関東以西特に九州に被害一死者・行方不明127人</p> <p data-bbox="858 1267 1466 1301">8.10 昭和37年度人事院勧告（9.3%）</p> <p data-bbox="858 1301 1466 1357">8.12 堀江謙一氏、小型ヨットで太平洋横断に成功</p>                               |
| 38   | <p data-bbox="220 1462 815 1570">4.15 消防法（36条の2）の一部改正（法88）一災害補償対象に「救急業務協力者」を含める</p> <p data-bbox="220 1570 815 1677">4.15 基金法の一部改正（法88）一「救急業務協力者」の災害補償対象化に伴う改正</p> <p data-bbox="220 1677 815 1733">4.15 基金法の一部改正（法89）一応急措置従事者の災害補償対象業務を追加</p> <p data-bbox="220 1733 815 1805">4.19 市町村の救急業務法制化（消防法改正一施行39.4.16）</p> <p data-bbox="220 1805 815 1912">4.20 基金の会計及び資産の運用その他財務に関する規則の一部改正（自省令16）</p> <p data-bbox="220 1912 815 2069">6.22 理事会一昭和37年度決算報告書、定款一部変更（基金資産の運用に「金銭信託」を追加したほか、救急業務協力者、応急措置従事者の損害補償対象化に伴う改正）議決（定款の変</p> | <p data-bbox="858 1462 1466 1496">6.5 黒部川第4発電所完工式</p> <p data-bbox="858 1496 1466 1529">8.10 昭和38年度人事院勧告（7.5%）</p> <p data-bbox="858 1529 1466 1601">8.17 沖縄の離島連絡船、強風で転覆一死者・行方不明112人</p> <p data-bbox="858 1601 1466 1673">11.9 東海道線鶴見地区で列車衝突（鶴見事故）一死者161人</p> <p data-bbox="858 1673 1466 1744">11.9 三井三池鉱で炭塵爆発一死者・行方不明456人</p> |

| 年度区分 | 基金業務及び消防関係事項等   | 社会一般及び災害・事故関係  |
|------|---|--|
|      | <p>更は、9.17自消甲教165で大臣認可)<br/>           8.30 消防審議会答申—非常勤消防団員に対する処遇改善について中間答申<br/>           10.1 日本消防検定協会設立 (39.1.1業務開始)<br/>           11.1 理事会—理事長互選<br/>           &lt;39年&gt;<br/>           2.28 理事会—昭和39年度事業計画書審議 (議決に至らず)<br/>           3.30 消防組織法、基金法の一部改正 (法17) —退職報償金業務新設、監事定員1名増<br/>           3.30 基金法施行令の一部改正 (令48) —退職報償金業務新設に伴う掛金、報償金の額の設定<br/>           3.30 基金法施行令、基準政令の一部改正 (令49) —救急業務協力者の補償基準の設定等</p>   |  |
| 39   | <p>5.15 基金法施行規則の一部改正 (自省令12) —退職報償金支払請求書様式を設定<br/>           5.15 基金の会計及び資産の運用その他財務に関する規則の一部改正 (自省令11)<br/>           5.22 退職報償金条例準則の制定 (自消甲教24)<br/>           6.10 消防団員等公務災害補償条例準則 (31年制定) の全面改正 (自消甲教26) —新準則として制定<br/>           6.10 理事会—昭和38年度決算報告書、昭和39年度事業計画書議決<br/>           7.23 定款の一部変更大臣認可 (自甲消教発124) —業務に「退職報償金の支払」を追加、監事1名増<br/>           10.26 理事会—定款一部変更 (事務所所在地を港区から千代田区へ変更) 議決 (11.27自消甲消324で大臣認可)<br/>           11.1 基金事務所、港区の日本消防会館から千代田区の全国町村会館へ移転 (12.4登記)<br/>           11.12 基金の組織規程の一部改正 (自甲消教発319) —規程名変更<br/>           12.8 消防団員の階級準則の制定 —新消防団員の階級準則告示 (消防告5)、40.4.1から施行<br/>           &lt;40年&gt;<br/>           2.23 理事会—昭和40年度事業計画書議決<br/>           3.25 基準政令の一部改正 (令45) —補償基礎額の区分に「副分団長」を追加<br/>           3.25 基金法施行令の一部改正 (令45) —退職報償金支払額表の階級に「副分団長」を追加</p> | <p>6.16 新潟地震 (M7.5) —原油タンク爆発15日間炎上、死者26人<br/>           7.14 品川勝島倉庫火災 (東京・品川区) —消火作業中、化学品が爆発し消防職団員19人殉職<br/>           7.17 (~7.20) 豪雨、三陸・北陸地方に被害—死者・行方不明132人<br/>           8.12 昭和39年度人事院勧告 (8.5%)<br/>           10.1 東海道新幹線開通<br/>           10.10 第18回オリンピック・東京大会開催<br/>           &lt;40年&gt;<br/>           2.22 北炭夕張鉱でガス爆発—死者61人<br/>           3.18 ソ連宇宙飛行士、初の宇宙遊泳に成功</p> |

| 年度区分 | 基金業務及び消防関係事項等  | 社会一般及び災害・事故関係  |
|------|--|--|
| 40   | <p>6.25 理事会一昭和39年度決算報告書議決</p> <p>7.1 消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例準則の制定（自消丙教7）</p> <p>7.31 消防訓練礼式の基準制定の制定</p> <p>11.20 理事会一理事長互選</p> <p>&lt;41年&gt;</p> <p>2.17 市町村消防計画の基準の制定</p> <p>2.24 理事会一昭和41年度事業計画書議決</p>  | <p>5.11 パキスタン・ダッカ地方に台風一死者1,200人</p> <p>6.1 福岡県山野鉦でガス爆発一死者237人</p> <p>6.22 日韓条約調印</p> <p>8.13 昭和40年度人事院勧告（7.2%）</p> <p>8.19 佐藤首相、沖縄訪問（戦後、首相として初めて）</p> <p>9.10 （～9.18）台風23・24・25号、全国特に徳島・兵庫・福井に被害一死者・行方不明181人</p> <p>9.28 フィリピンのタール火山爆発一死者3,000人</p> <p>11.10 中国で文化大革命始まる</p> <p>12.14 東パキスタン南部に暴風一死者2万5,000人</p> <p>&lt;41年&gt;</p> <p>2.4 全日空ボーイング727、羽田空港着陸直前に東京湾に墜落一133人全員死亡</p> <p>3.4 カナダ太平洋航空機（DC8）、羽田空港で着陸に失敗し防潮堤に激突・炎上一死者64人</p> <p>3.5 BOAC機（B707）、富士山付近で空中分解し墜落一124人全員死亡</p> |
| 41   | <p>4.4 基準政令の一部改正（令108）一遺族補償の年金化、障害補償年金等級拡大、前払一時金制度の導入等</p> <p>4.14 新市町村消防団員等公務災害補償条例準則の制定（自消乙教8）一現行条例準則の制定</p> <p>5.10 「公務災害補償に関する取扱いについて」制定、通知（消基発3,217）一療養費用の給付に係る取扱いについて定める</p> <p>7.6 理事会一昭和40年度決算報告書議決</p> <p>7.15 基準政令の一部改正（令251）一重度精神薄弱児扶養手当法施行令及び重度精神薄弱児扶養手当法に基づき都道府県及び市町村に交付する事務費に関する政令の一部を改正する政令の制定に伴う改正（41年令108号附則6条の一部改正）</p> <p>7.30 基金法規則の一部改正（自省令17）一各支払請求書様式の改廃、年金通知書、定期報告書及び年金証書などの制定</p> <p>8.25 「公務災害補償に関する取扱いについて」の一部改正（消基発5,847）一移送費用の請求方法等の明確化</p> <p>12.26 「第三者損害賠償額、自賠法保険金等との調整について」の制定（消基発9,408）一第三者から受けた損害賠償</p> | <p>4.27 インドネシアのケルト火山爆発一死者1,000余人</p> <p>8.12 昭和41年度人事院勧告（6.9%）</p> <p>8.19 トルコ（モルズル付近）で地震（M7.5）一死者・行方不明2,397人</p> <p>9.23 （～9.25）台風24・26号で中部・関東・東北に被害（特に静岡・山梨に被害大）一死者・行方不明317人</p> <p>10.1 ハイチ・ドミニカ・キューバ海域にハリケーン一死者・行方不明1,100人</p> <p>11.7 イタリア（北部及び中部）で水害一死者・行方不明1,000余人</p> <p>11.13 全日空YS11型機、松山空港で海上へ墜落一50人全員死亡</p>  |



| 年度区分 | 基金業務及び消防関係事項等  | 社会一般及び災害・事故関係  |
|------|--|--|
|      | 額あるいは自賠法により受けた保険金等と基金支払額との調整方法を制定  | <42年><br>1.23 ブラジル・リオデジャネイロ州で洪水と地滑り一死者・行方不明1,500人  |
| 42   | 6.12 登録免許税法の施行に伴う関係法令の整備等に関する法律（法36）一基金法の一部改正、同法律の施行に伴う改正<br>6.29 理事会一昭和41年度決算報告書議決<br>7.25 消防法の一部改正（法80）一都道府県が行う救急業務への協力者に対する災害補償についての準用規定を追加<br>8.1 地方公務員災害補償法公布（法121）<br>8.1 地方公務員法の一部改正（法121）一地方公務員災害補償法公布により、公務災害補償の関係条文を全面改正<br>10.31 理事会一昭和42年度事業計画書議決<br>12.15 基金法施行規則の一部改正（自省令34）一市町村廃置分合があった場合における掛金額の算定方法を設定<br><br><43年><br>2.28 理事会一昭和43年度事業計画書議決<br>3.7 自治体消防制度20周年記念式典挙行（武道館） | 6.5 中東戦争始まる<br>7.8（～7.9）豪雨、中部以西特に長崎・広島・兵庫に被害一死者・行方不明118人<br>8.15 昭権42年度人事院勧告（7.9%）<br>8.26（～8.29）豪雨、新潟・東北南部に被害（羽越水害）一死者・行方不明138人<br><br><43年><br>1.9 米国サーベイヤー7号、月軟着陸に成功  |
| 43   | 5.20 基金法施行令の一部改正（令122）一退職報償金支払額（法定額）引上げ、掛金（退職報償金）引上げ<br>5.22 基金事務打合会議開催<br>6.17 理事会一昭和43年度決算報告書変更、昭和42年度事業計画書議決<br>11.20 理事会一理事長互選<br><br><44年><br>2.21 理事会一昭和43年度事業計画書変更、昭和44年度事業計画書議決  | 4.5 小笠原諸島返還協定調印（発効43.6.26）<br>5.8 厚生省、イタイイタイ病は公害と発表<br>5.16 1968年十勝沖地震（M7.9）一死者52人<br>8.16 昭和43年度人事院勧告（8.0%）<br>8.17（～8.18）豪雨、岐阜・京都に被害一死者・行方不明119人（うち飛騨川にバス転落で104人）<br>8.31 イランで大地震一死者1万人以上<br>9.3 イラン東北部ホラサン地区で地震一死者2,000人<br>10.23 明治100年記念式典挙行（日本武道館） |
| 44   | 5.28 基金事務打合会議開催<br>6.27 理事会一昭和44年度事業計画書変更、昭和43年度決算報告書議決  | 4.14 東パキスタンで強風害一死者1,000人<br>6.12 我が国初の原子力船「むつ」進水式（東京）<br>7.3（～7.15）台風6・7・9号、全国特に北九州・島根・広島に被害一死者・行方不明447人<br>7.20 米宇宙船「アポロ1号」、月面に着陸（人類の第一歩をしるす）<br>8.15 昭和44年度人事院勧告（10.2%）  |

| 年度区分 | 基金業務及び消防関係事項等  | 社会一般及び災害・事故関係  |
|------|--|--|
|      | <p>&lt;45年&gt;</p> <p>1.23 各補償組合管理者会議開催—退職報償金業務勘定の収支状況と収支改善策等を討議</p> <p>2.17 各補償組合管理者会議開催—退職報償金勘定の赤字解消策、事務費国庫補助打切りに対応する財源措置、年金スライド制等を討議</p> <p>2.26 理事会—退職報償金業務健全化対策、昭和45年度事業計画書議決</p>   | <p>&lt;45年&gt;</p> <p>3.14 日本万国博開会式（アジアで初の万国博を大阪市で開催）</p> <p>3.31 赤軍派学生による日航機「よど号」乗っ取り（日本初のハイジャック）</p>   |
| 45   | <p>4.28 基金事務打合会議開催</p> <p>6.26 理事会—昭和45年度事業計画書変更、昭和44年度決算報告書議決</p> <p>11.6 審査請求書（山口県組合）受理（46.9.16裁定）</p> <p>12.2 審査請求書（栃木県組合）受理（46.9.16裁定）</p> <p>12.12 理事会—昭和46年度事務費予算要求内容、昭和46年度退職報償金会計赤字解消に係る支払利子相当額の国庫補助要求内容を討議</p> <p>&lt;46年&gt;</p> <p>2.23 理事会—昭和46年度事業計画書議決</p> | <p>4.8 地下鉄工事現場でガス爆発（大阪市）—死者79人</p> <p>5.31 ペルー北部で地震—死者・行方不明7万人</p> <p>7.18 女子高校生40数人が光化学スモッグで倒れる（東京・杉並区）—光化学スモッグ警報発令体制整備につながる</p> <p>8.14 昭和45年度人事院勧告（12.67%）</p> <p>10.22（～10.31）南ベトナム北部に洪水—死者・行方不明5～6万人</p> <p>11.12 東パキスタン・ガンジス河口地帯に高潮—死者10万人</p> <p>11.25 三島由紀夫氏割腹自決事件</p>   |
| 46   | <p>6.15 基金防火管理規程制定</p> <p>6.30 理事会—昭和46年度事業計画書変更、昭和45年度決算報告書議決</p> <p>10.16 各補償組合管理者会議開催—福祉施設の新設等討議</p> <p>11.20 理事会—理事長互選</p> <p>&lt;47年&gt;</p> <p>2.24 理事会—昭和47年度事業計画書議決</p> <p>3.29 理事会—昭和46年度及び昭和47年度事業計画書変更</p>  | <p>4.27 林野火災で消防職員17人殉職（呉市）</p> <p>6.17 沖縄返還協定調印（発効47.5.15）</p> <p>7.3 東亜国内航空「ぼんだい号」遭難—死者64人</p> <p>7.30 全日空機、自衛隊機と空中接触墜落事故（岩手・雫石町上空）—死者162人</p> <p>8.13 昭和46年度人事院勧告（11.74%）</p> <p>10.29 インドで高潮—死者・行方不明9,658人</p> <p>11.11 自治省消防庁、国立防災科学技術センター等による人工崖崩れ実験で、技術者や報道関係者15人死亡</p> <p>&lt;47年&gt;</p> <p>1.24 横井庄一元軍曹、グアム島ジャングルで救出（2.2帰国）</p> <p>2.3 第11回冬季オリンピック・札幌大会開幕</p> <p>2.19（～2.28）浅間山荘事件—連合赤軍メンバー、管理人を人質に軽井沢の山荘に籠城</p> |
| 47   | <p>6.20 理事会—昭和46年度決算報告書議決</p> <p>6.23 消防法の一部改正（法94）—消防組織法の一部改正、福祉施設に関する市町</p>  | <p>4.10 イランで地震—死者5,000人以上</p> <p>5.13 千日前デパートビル火災（大阪市）—死者118人</p>  |

| 年度区分 | 基金業務及び消防関係事項等   | 社会一般及び災害・事故関係  |
|------|---|--|
|      | <p>村の努力規定を追加（現行15条の7第2項）</p> <p>6.23 水防法の一部改正（法94）—福祉施設に関する水防管理団体の努力規定を追加（現行6条の2第2項）等</p> <p>6.23 基金法の一部改正（法94）—福祉施設制度新設</p> <p>7.6 基準政令の一部改正（令276）—特殊公務災害補償特例制度新設</p> <p>7.6 基金法施行令の一部改正（令277）—福祉施設制度新設等</p> <p>8.23 理事会—昭和47年度事業計画書変更、定款一部変更（業務内容に福祉施設追加）議決（定款変更は、10.20自治許540で大臣認可）</p> <p>9.7 各補償組合管理者会議開催—特殊公務災害補償特例制度及び福祉施設の実施等について説明</p> <p>9.13 基金事務打合会議開催</p> <p>10.20 福祉規程を制定（規程4）</p> <p>12.27 審査請求書（大和高田市）受理（48.7.25裁定）</p> <p>&lt;48年&gt;</p> <p>2.27 理事会—昭和48年度事業計画書議決</p> | <p>5.15 沖縄の施政権返還、沖縄県発足</p> <p>5.30 日本人ゲリラ、テルアビブ空港で小銃乱射、26人殺害</p> <p>6.11 田中通産相、「日本列島改造論」発表—地価暴騰の引金</p> <p>6.17 米国ウォーターゲート事件発生</p> <p>7.3（～7.15）台風6・7・9号、全国特に北九州・島根・広島に被害—死者・行方不明447人（7.5高知・土佐山田町で山崩れ—消防団員等44人死亡、損害補償等の額4,402万円）</p> <p>8.15 昭和47年度人事院勧告（10.68%）</p> <p>9.29 日中共同声明調印—日中国交樹立</p> <p>12.23 ニカラグア・マナグワ市で地震（M6.25）—死者・行方不明1万8,000人</p> <p>&lt;48年&gt;</p> <p>1.27 ベトナム和平協定調印</p> |
| 48   | <p>5.24 基金事務打合会議開催</p> <p>6.18 理事会—昭和48年度事業計画書変更、昭和47年度決算報告書、定款一部変更（大臣の承認・認可事項である業務規程・会計規程の制定・改正を大臣への報告事項に改める）議決（定款変更は、7.28消防消91で大臣認可）</p> <p>7.13 基金の会計及び資産の運用その他財務に関する規則の一部改正（自省令18）</p> <p>9.21 労働者災害補償保険法の一部改正（法85）—通勤途上災害の補償新設</p> <p>11.30 「基金の業務運営の改善に関する研究会」発足—基金の当面する問題点を討議するため、補償組合の事務局長クラスをメンバーとする研究会を設置、第1回会合を開く</p> <p>&lt;49年&gt;</p> <p>2.26 理事会—昭和49年度事業計画書議決</p> <p>3.30 基金の会計及び資産の運用その他財務に関する規則の一部改正（自省令7）</p>  | <p>4.24 国鉄順法闘争に乗客の怒り爆発、上野・新宿・大宮で暴動</p> <p>8.8 金大中事件（金大中、東京で誘拐される）</p> <p>8.9 昭和48年度人事院勧告（15.39%）</p> <p>8.10（～8.15）パキスタンで洪水—死者1,000人</p> <p>10.23 江崎玲於奈氏、ノーベル物理学賞受賞</p> <p>10.25 石油供給5社、10%の供給削減を通告（石油ショック）</p> <p>11.16 閣議、石油緊急対策要綱決定</p> <p>11.16 主婦らトイレトペーパー・洗剤等の買いだめに殺到</p> <p>11.29 大洋デパート火災（熊本市）—死者100人</p> <p>&lt;49年&gt;</p> <p>3.10 小野田元少尉、ルバング島で30年ぶりに救出（3.12帰国）</p>               |
| 49   | <p>5.13 消防施設整備資金貸付規程を制定（規程1）—貸付利率7.4%</p> <p>6.11 基金業務運営改善研究会開催</p> <p>6.21 基金法施行令の一部改正（令216）—退職報償金支給範囲に「10年以上15年未満」を追加、勤続30年以上の退職報</p>   | <p>5.9 伊豆半島沖地震（M6.9）—死者30人</p> <p>5.29（～8.1）断続的豪雨と台風8号、静岡・香川・三重・神奈川等で被害—死者・行方不明146人</p> <p>6.26 国土庁発足</p> <p>7.26 昭和49年度人事院勧告（29.64%）</p>  |

| 年度区分  | 基金業務及び消防関係事項等  | 社会一般及び災害・事故関係                            |
|-------|--|--|
|       | 償金増額   | 7.30 バングラデシュで風水害、死者・行方不明1,300人           |
| 6.21  | 基金法規則の一部改正（自省令21）—各請求書の様式は、基金で定めることとされる  | 8.8 米ニクソン大統領、ウォーターゲート事件の関係で辞任            |
| 6.25  | 理事会—昭和49年度事業計画書変更、昭和48年度決算報告書、定款一部変更（資産運用方法の拡大）議決（定款変更は、7.17消防消60で大臣認可）        | 8.30 三菱重工ビル前で時限爆弾爆発、通行人等8人死亡—連続企業爆破事件の端緒 |
| 7.16  | 基金事務打合会議開催   | 9.19 ホンジュラスで洪水、死者・行方不明7,000人             |
| 7.16  | 療養費用算定基準を制定（規程2）—基金が市町村等に支払う基準政令による療養に要する経費の算定方法を設定                            | 10.8 佐藤前首相、ノーベル平和賞受賞                     |
| 7.16  | 様式規程を制定（規程3）—基金法規則の一部改正（6.21自省令6）により、基金が各種請求書の様式を設定                            | 11.26 田中首相、田中金権批判の高まりで辞意表明               |
| 8.29  | 各補償組合事務局長会議開催  | 12.18 三菱石油水島製油所（倉敷市）重油流出事故—瀬戸内海を油で汚染     |
| 9.30  | 基金業務運営改善研究会開催  | 12.28 パキスタン北部で地震、死者・行方不明7,000人           |
| 11.20 | 理事会—理事長互選  |  |
| 11.27 | 災害補償条例準則の一部改正（消防消96）   |  |
| 12.12 | 理事会—昭和49年度事業計画書変更、定款一部変更（資産運用のできる有価証券を大臣の指定事項とする）議決（定款変更は、50.1.25消防消14で大臣認可）   |  |
|       | <50年>  |  |
| 1.11  | 「療養費用算定基準の制定について」の一部改正（消基発8）—柔道整復師の施療料金引上げ、初検料の休日加算新設                          |  |
| 2.28  | 理事会—昭和50年度事業計画書、定款一部変更（業務に「障害特別支給金の支給」「遺族特別支給金の支給」を追加）議決（定款変更は、3.24消防消41で大臣認可） |  |
| 3.20  | 障害補償年金、遺族補償年金、奨学援護金の支払事務の電算処理化を通知（消基発82）—昭和50年4月分から実施                          |  |
| 3.20  | 基金事務打合会議開催   |  |
| 3.24  | 様式規程の一部改正（規程6）   |  |
| 3.24  | 福祉規程の一部改正（規程5）—障害特別支給金、遺族特別支給金の創設等   |  |
| 3.31  | 基金組織規程の一部改正（規程7）—「総務部」を「事務局」に改称、職制の設定  |  |
| 50    | 6.3 基金文書決裁規程を制定（規程12）  | 4.30 南ベトナム・サイゴン政府降伏                      |
|       | 7.1 理事会—昭和49年度決算報告書議決  | 7.19 沖縄国際海洋博覧会開幕（～51.1.18）               |

| 年度区分 | 基金業務及び消防関係事項等  | 社会一般及び災害・事故関係   |
|------|--|---|
|      | 8.26 理事会一定款一部変更（業務に「遺族特別援護金の支給」を追加）議決（10.13消防消123で大臣認可）<br>10.13 福祉規程の一部改正（規程14）一遺族特別援護金制度新設<br>12.16 基金業務運営改善研究会開催<br><51年><br>2.24 理事会一昭和51年度事業計画書議決<br>3.26 基金事務打合会議開催  | 8.13 昭和50年度人事院勧告（10.85%）<br>9.6 トルコで大地震一死者・行方不明2,400人<br>11.15 第1回サミット・ランブイエ会議開催（パリ）<br><51年><br>1.4 グアテマラで地震（M7.5）、死者・行方不明2万3,000人<br>2.6 衆議院予算委でロッキード献金問題追及一ロッキード事件の端緒                          |
| 51   | 4.30 基金法施行令の一部改正（令77）一退職報償金支払額（法定額）及び掛金（退職報償金）引上げ<br>5.25 地方公務員災害補償法等の一部改正（法27）一基金法の一部改正、傷病補償年金の創設（52.4.1から）<br>6.9 理事会一昭和50年度決算報告書、定款一部変更（業務に「障害特別援護金の支給」を追加）議決（定款変更は、7.5消防消77で大臣認可）<br>6.22 「福祉施設費の請求等に伴う文書料等の取扱いについて」の制定一51.4.1から福祉施設費の請求に係わる医師等の診断書等の文書料を支給<br>7.5 福祉規程の一部改正（規程6）一障害特別援護金制度の新設<br>9.17 公務災害補償等事務研修会開催（東京）<br>11.1 危険物保安技術協会設立<br>12.17 基金業務運営改善研究会開催（東京）一昭和52年度の災害補償、福祉施設費の給付改善案等討議<br><52年><br>2.9 基金創立20周年記念式典・祝賀会開催（東京・赤坂プリンスホテル）<br>2.28 理事会一昭和52年度事業計画書議決<br>3.17 基金事務打合会開催（東京）<br>3.31 基金法施行令及び基準政令の一部改正（令44）一傷病補償年金制度の創設等 | 7.27 田中角栄前首相、ロッキード疑惑で逮捕<br>8.10 昭和51年度人事院勧告（9.94%）<br>8.17 フィリピン・ミンダナオ島で地震一死者・行方不明9,000人<br>9.8（～9.14）台風17号、香川・岡山を中心に全国で被害一死者・行方不明171人<br>10.29 酒田大火一死者1人、焼損面積152,105㎡<br>11.10 天皇ご在位50年記念式典（武道館） |
| 52   | 6.24 理事会一昭和51年度決算報告書、定款一部変更（業務に「傷病補償年金の支給、傷病特別給付金・障害特別給付金・遺族特別給付金の支給」を追加）議決（定款変更は、8.25消防消86で大臣認可）<br>10.21 消防施設整備資金貸付規程の一部改正（規程11）一貸付利率の引下げ（7.45%→6.4%）<br>11.20 理事会一理事長互選   | 6.24 建設寄宿舍火災（大阪市）一死者12人<br>8.6 昭和52年度人事院勧告（6.92%）<br>8.7 有珠山（北海道）、32年ぶりに噴火<br>9.5 王貞治氏（プロ野球選手）、国民栄誉賞第1号受賞<br>9.28 日航機、インド上空で日本赤軍にハイジャックされる<br>11.23 インド東海岸にサイクロン一死者2万人以上                          |

| 年度区分 | 基金業務及び消防関係事項等   | 社会一般及び災害・事故関係  |
|------|---|--|
|      | <p>&lt;53年&gt;</p> <p>2.24 理事会一昭和53年度事業計画書議決</p> <p>3.7 自治体消防制度30周年記念式典挙行(武道館)</p> <p>3.14 業務運営改善研究会開催(東京)一各地方ブロック提出議題討議</p> <p>3.15 基金事務打合会開催(東京)</p> <p>3.29 基金の会計及び資産の運用その他財務に関する規則の一部改正(自省令6)一基金の短期借入手続改善</p>   | <p>&lt;53年&gt;</p> <p>1.14 1978年伊豆大島近海地震(M7.0)一死者25人(静岡)</p>   |
| 53   | <p>6.19 「消防車連結ホースによる災害の自動車損害賠償責任保険(共済)の取扱いについて」の制定(消基発536)一火災等で消防車に連結されているホースを操作中に、当該ホースにより死傷者が生じた場合の取扱いを新たに定める</p> <p>6.21 理事会一昭和52年度決算報告書、定款一部変更(基金の短期借入手続改善(53.3.29基金の会計・財務規則改正)に伴う変更)議決(定款変更は、8.22消防消107で大臣認可)</p> <p>10.1 消防庁に震災対策指導室新設</p> <p>10.23 消防施設整備資金貸付規程の一部改正(規程5)一貸付利率の引下げ(6.4%→6.0%)</p> <p>11.1 理事会一理事長互選</p> <p>11.24 基金業務運営改善研究会開催(東京)一各地方ブロック提出議題討議</p> <p>12.14 大規模地震対策特別措置法公布(法73)</p> <p>&lt;54年&gt;</p> <p>2.27 理事会一昭和54年度事業計画書議決</p> <p>3.8 「自家用車による移送に要する費用の取扱いについて」の制定(消基発186)</p> <p>3.20 基金事務打合会開催(東京)</p> | <p>5.20 成田空港開港</p> <p>6.12 1978年宮城県沖地震(M7.4)一死者28人</p> <p>7.29 両国花火(東京)、17年ぶりに復活</p> <p>8.11 昭和53年度人事院勧告(3.84%)</p> <p>9.16 イラン北東部地震(M7.7)一死者2万5,000人</p> <p>10.22 日中平和条約発効</p> <p>12.15 米中国交正常化</p> <p>&lt;54年&gt;</p> <p>2.11 ホメイニ師指導のもとイラン革命成立</p> <p>3.15 政府、石油消費削減対策を発表</p> <p>3.28 スリーマイル島原発放射能漏事故</p>               |
| 54   | <p>4.4 基金法施行令の一部改正(令94)一退職報償金支給対象範囲に「5年以上10年未満」を追加</p> <p>4.12 理事長事故あるときの職務代理及び理事長欠員のときの職務執行について定める(登記5.26)</p> <p>4.20 基金監査要綱制定</p> <p>6.22 理事会一昭和53年度決算報告書、定款一部変更(業務に就労保育援護金の支給を追加)議決、理事長互選(定款変更は、8.4消防消68で大臣認可)</p> <p>8.22 福祉規程の一部改正(規程3)一就労保育援護金制度新設</p> <p>9.1 退職報償金支払請求に係る「新消防</p>   | <p>5.3 英国に先進国初の女性首相(サッチャー)誕生</p> <p>6.12 仙台市、最初の防災都市宣言</p> <p>7.11 東名高速日本坂トンネル内車両火災一車両189台焼損、死者7人</p> <p>8.7 地震防災対策強化地域告示(静岡等6県170町村)</p> <p>8.9 昭和54年度人事院勧告(3.7%)</p> <p>8.11 インドでダム決壊一死者1,000人以上</p> <p>8.31 (~9.1)カリブ海ドミニカ共和国にハリケーン襲来一死者1,000人以上</p> <p>10.14 (~10.20)台風20号、紀伊半島上陸本州縦断、東海・関東・東北中心に全国で被害一死者・行方不明115人</p> |

| 年度区分 | 基金業務及び消防関係事項等  | 社会一般及び災害・事故関係  |
|------|--|--|
|      | 10.22 団員名簿」(54.4.1現在)使用開始<br>消防施設整備資金貸付規程の一部改正(規程4)一貸付利率の引上げ(6.0%→7.0%)<br>11.6 基金業務運営改善研究会開催(東京)一各地方ブロック提出議題討議<br>11.20 (~11.21) 公務災害補償等事務研修会開催(東京)<br><55年><br>2.26 理事会一昭和55年度事業計画書議決<br>3.18 基金業務運営改善研究会開催(東京)<br>3.28 基金事務説明会開催(東京)一前回まで「事務打合会」と呼称していたが、今回より「事務説明会」とする   | <55年><br>1.26 イスラエル・エジプト国交樹立   |
| 55   | 6.2 女性消防団員の服装の制定<br>6.13 理事会一昭和54年度決算報告書議決<br>6.17 「中枢神経及び循環器系疾患(脳卒中、急性心臓死等)の公務上外認定の指針について」の制定(消基発460)<br>7.5 福祉規程の一部改正(規程2)一奨学援護金、就労保育援護金等の引上げ、外科後処置入院時日当・休養時日当の引上げ、介護料の支給対象の拡大、支給期月の変更等<br>10.15 基金に「基金業務サービス向上推進委員会」設置<br>11.19 消防施設整備資金貸付規程の一部改正(規程4)一貸付利率の引上げ(7.0%→7.7%)<br>11.20 理事会一理事長互選<br>12.10 基金業務運営改善研究会開催(東京)<br><56年><br>2.18 理事会一昭和56年度事業計画書議決<br>3.25 基金事務説明会開催(東京) | 4.25 米、駐イラン大使館人質救出作戦失敗<br>8.8 昭和55年度人事院勧告(4.61%)<br>8.16 静岡駅前ゴールデン街(地下)ガス爆発火災一死者15人(うち消防職団員5人)<br>9.12 行政改革大綱閣議決定<br>10.10 アルジェリア北部地震(M7.5)一死者2,590人(うち日本駐在員4人)<br>11.23 イタリア南部地震(M6.7)一死者・行方不明4,679人<br><56年><br>3.16 臨時行政調査会(第2次会長土光敏夫)発足・初会合<br>3.20 神戸で博覧会「ポートピア'81」開幕 |
| 56   | 4.3 基準政令の一部改正(令101)一過誤払による返還金債権への充当規定の新設等<br>4.5 審査請求(岡山県組合)受理(57.8.24裁定)<br>6.30 理事会一昭和55年度決算報告書、定款一部変更(事務所所在地を千代田区から港区へ変更、業務に「傷病特別支給金の支給」を追加等)議決(定款変更は、8.20自治許654で大臣認可)<br>9.28 福祉規程の一部改正(規程7)一傷病特別支給金制度の創設等<br>10.16 療養費用算定基準の一部改正(規程8)一医師等の初診料・再診料の引上げ、消炎・鎮痛を目的とする理学療法の特   | 6.11 イラン南東部地震(M6.8)一死者・行方不明5,000人<br>8.7 昭和56年度人事院勧告(5.73%)<br>10.19 福井謙一氏、ノーベル化学賞受賞<br>10.16 北炭夕張炭鉱夕張新鉱ガス突出事故(10.17火災発生)一死者93人  |

| 年度区分 | 基金業務及び消防関係事項等   | 社会一般及び災害・事故関係   |
|------|---|---|
|      | <p>例取扱いの制定、重症者室料特別加算額の設定、柔道整復師の初検料・往療料の引上げ等</p> <p>10.20 (～10.21) 公務災害補償等事務研修会開催 (東京)</p> <p>10.30 基準政令の一部改正 (令312) 一障害補償年金差額一時金制度、障害補償年金前払一時金制度の創設</p> <p>11.17 消防施設整備資金貸付規程の一部改正 (規程10) 一貸付利率の引下げ (7.7% →7.4%)</p> <p>11.24 基金事務所、千代田区の全国町村会館から港区の日本消防会館へ移転 (12.11 登記)</p> <p>12.14 基金業務運営改善研究会開催 (東京)</p> <p>&lt;57年&gt;</p> <p>2.23 理事会一昭和57年度事業計画書、定款一部変更 (業務に「障害差額特別給付金の支給」を追加) 議決 (定款変更は、3.5 自治許69で大臣認可)</p> <p>3.5 福祉規程の一部改正 (規程2) 一障害差額特別給付金制度創設、特殊公務災害の場合の特別給付金支給額の割増し措置新設</p> <p>3.24 基金事務説明会開催 (東京)</p>                                 | <p>&lt;57年&gt;</p> <p>2.8 ホテル・ニュージャパン火災 (千代田区) 一死者31人</p> <p>2.9 羽田沖に日航機墜落 (機長の異常操縦) 一死者24人</p>   |
| 57   | <p>4.22 基金監査要綱の一部改正一監査事務従事職員の知り得た事項の漏洩防止義務規定を追加</p> <p>5.18 基金法の一部改正 (法46) 一消防作業従事者等についても補償年金を受ける権利を国民金融公庫又は沖縄振興開発金融公庫から小口資金の貸付を受けるための担保に供することができるものとされる</p> <p>6.30 理事会一昭和56年度決算報告書議決</p> <p>7.28 消防補償等組管理者会議開催 (東京)</p> <p>10.14 (～10.15) の公務災害補償等事務研修会開催 (東京)</p> <p>11.17 消防施設整備資金貸付規程の一部改正 (規程7) 一貸付利率の引下げ (7.4% →7.2%)</p> <p>12.14 基金業務運営改善研究会開催 (東京)</p> <p>12.14 基金業務運営改善研究会の設置要綱の改正一同研究会の活動内容の明確化を図るため、昭和48年11月制定の設置要綱を手直し、研究会の名称も「改善」を削除し、単に「業務運営研究会」とする</p> <p>&lt;58年&gt;</p> <p>2.23 理事会一昭和58年度事業計画書議決</p> <p>3.25 基金事務説明会開催 (東京)</p> | <p>4.2 フォークランド紛争始まる一アルゼンチン、フォークランド島を占領</p> <p>5.20 英軍、フォークランドのアルゼンチン占領軍攻撃一6.14停戦</p> <p>6.23 東北新幹線大宮一盛岡間開業</p> <p>7.5 (～8.3) 梅雨前線豪雨及び台風10号、長崎を中心に被害一死者・行方不明439人</p> <p>8.6 昭和57年度人事院勧告 (4.58%)</p> <p>9.22 第1回全国消防殉職者慰霊祭 (東京)</p> <p>12.13 北イエメンで地震一死者1,500人以上</p> <p>&lt;58年&gt;</p> <p>3.14 臨時行政調査会第5次答申 (最終答申) 一3.15解散</p> |



| 年度区分 | 基金業務及び消防関係事項等   | 社会一般及び災害・事故関係   |
|------|---|---|
|      | <p>3.31 基金法施行令の一部改正（令55）一消防作業従事者等に係る損害補償について、基金が市町村等に支払う額の引上げ等</p> <p>3.31 基金組織規程の一部改正（規程2）一役職に「主査」を新設</p>  |   |
| 58   | <p>5.27 基金業務運営研究会専門委員会開催（東京）</p> <p>6.30 理事会一昭和57年度決算報告書議決</p> <p>9.27 基金監査要領の一部改正一監査後、軽易事項を関係者へ通知することと、当該通知に監事の改善是正意見を添付することができることとされる</p> <p>10.18（～10.19）公務災害補償等事務研修会開催（東京）</p> <p>11.20 理事会一理事長互選</p> <p>11.29 消防補償等組合理事者会議開催（東京）</p> <p>12.14 基金業務運営研究会開催（東京）一5.27専門委員会での討議事項報告等</p> <p>&lt;59年&gt;</p> <p>1.27 文書管理規程の制定（規程1）</p> <p>2.1 消防施設整備資金貸付規程の一部改正（規程2）一貸付利率の引下げ（7.2%→7.0%）</p> <p>2.1 基金監査要綱の一部改正一監査実施基準が制定されたほか、監査実施計画を理事長に通知することとされる</p> <p>2.27 理事会一昭和59年度事業計画書議決</p> <p>3.6 消防団員新名簿作成を依頼（消基発135）</p> <p>3.27 基金事務説明会開催（東京）</p> <p>3.28 地方実務研修会共催要綱の制定一昭和59年度から基金と都道府県の補償等組合、消防協会等との共催で公務災害補償制度、退職報償金支給制度に関しての研修会を実施することとなる</p> | <p>4.27（～4.28）フェーン現象により東北・北陸6県で23件の山火事発生一焼損総面積1万172ヘクタール</p> <p>5.26 1983年日本海中部秋田沖地震（M7.7）一13道府県（217市町村）に被害一死者104人</p> <p>7.1 臨時行政改革推進審議会発足（土光敏夫会長）</p> <p>7.20（～7.29）梅雨末期における集中豪雨一島根・山口両県を中心に被害一死者117人</p> <p>8.5 昭和58年度人事院勧告（6.47%）</p> <p>8.16 名古屋地下鉄変電所火災一消防士2人死亡</p> <p>9.21 大韓航空機、ソ連戦闘機により撃墜され269人（うち日本人28人）全員死亡</p> <p>10.3 三宅島噴火一21年ぶり、460戸焼失</p> <p>&lt;59年&gt;</p> <p>1.18 三池炭鉱（福岡・高田町）坑内火災一死者83人</p> <p>3.18 江崎グリコ事件「社長誘拐」</p> |
| 59   | <p>5.31 基金業務運営研究会専門委員会開催（東京）</p> <p>6.28 理事会一昭和58年度決算報告書議決</p> <p>9.1 新消防団員名簿（59.4.1現在）使用開始</p> <p>11.1 基金組織規程の一部改正（規程12）一各課分掌事務内容を整理し、所掌事務の明確化を図る</p> <p>11.1（～11.2）公務災害補償等事務研修会開催（東京）</p>   | <p>7.9 臨時行政改革推進審議会、「消防職員……の増員は当分凍結」とする地方自治体の行革推進に関する報告書を提出</p> <p>8.10 昭和59年度人事院勧告（6.44%）</p> <p>9.14 長野県西部地震（M6.8）一王滝村などに被害、死者29人</p> <p>11.16 東京・世田谷区で洞道火災・電話障害が発生し一時大混乱</p>  |

| 年度区分 | 基金業務及び消防関係事項等   | 社会一般及び災害・事故関係  |
|------|---|--|
|      | 11.27 消防補償等組合管理者会議開催（東京）—昭和58年度決算及び60年度事業計画を説明<br>12.12 業務運営研究会開催（東京）<br><60年><br>1.26 消防施設整備資金貸付規程の一部改正（規程1）—貸付利率の引下げ（7.0%→6.2%）<br>2.28 理事会—昭和60年度事業計画書議決<br>3.27 基金事務説明会開催（東京）   | <60年><br>3.14 東北・上越新幹線上野～大宮間開業<br>3.16 （～60.9.16）筑波科学万博開幕  |
| 60   | 5.31 基金業務運営研究会開催（東京）<br>6.21 地方公務員災害補償法等の一部改正（法69）—基金法の一部改正、役員任期短縮、監事の意見提出権設定等<br>6.27 理事会—昭和59年度決算報告書、定款一部変更（役員任期短縮、監事の意見提出権設定）議決、理事長互選（定款変更は、7.26消防許294で大臣認可）<br>8.1 公務災害補償実施状況総合調査（消基発485）—長期療養者の療養の実態、障害補償年金受給者の生活状況などを調査<br>9.30 基準制令の一部改正（令275）—遺族補償年金の受給資格年齢の引上げ、特例遺族制度の創設<br>10.17 （～10.18）公務災害補償等事務研修会開催（東京）<br>12.11 基金業務運営研究会開催（東京）<br><61年><br>2.27 理事会—昭和61年度事業計画書議決<br>2.28 消防施設整備資金貸付規程の一部改正（規程3）—貸付利率の引下げ（6.2%→5.7%）<br>3.25 基金事務説明会開催（東京）<br>3.31 基金組織規程の一部改正（規程5）—調査役新設 | 4.1 日本電信電話株式会社、日本たばこ産業株式会社発足<br>5.18 三菱南大夕張炭鉱ガス爆発—死者62人<br>8.7 昭和60年度人事院勧告（5.74%）<br>8.12 日航ジャンボ機、群馬県上野村山中に墜落—死者520人、生存者4人<br>9.19 メキシコ西海岸沖地震（M7.8）—死者・行方不明3,000人以上<br>10.1 第1回婦人消防操法大会開催<br>11.13 南米コロンビア西部のネバドデルルイス火山大噴火—死者・行方不明2万人以上（推定）<br><61年><br>1.26 新潟県能生町で表層雪崩—死者13人<br>1.28 スペースシャトル「チャレンジャー」、打上げ直後空中爆発—宇宙飛行士7人全員死亡<br>2.11 熱川温泉ホテル大東館旧館全焼、宿泊客ら24人焼死<br>2.25 フィリピン・マルコス大統領辞任（無血クーデター） |
| 61   | 5.23 基金財政研究会（第1回）—委員長の互選等を討議<br>5.30 業務運営研究会専門委員会開催（第1回）—各地方ブロック提出議題討議<br>6.20 理事会—昭和60年度決算報告書、定款一部変更（業務に「自治大臣の認可を受けた業務」を追加）議決（定款変更は、7.19消防許280で大臣認可）<br>6.23 基金財政研究会（第2回）—昭和60年度決算の分析等を討議  | 4.26 ソ連、チェルノブイリ原発大事故<br>4.29 天皇在位60年記念式典<br>5.4 東京サミット開催<br>5.8 イギリスのチャールズ皇太子とダイアナ妃来日<br>8.4 （～8.6）台風10号崩れの温帯低気圧により小貝川など決壊、氾濫、東日本各地に被害—死者・行方不明20人<br>8.12 昭和61年度人事院勧告（2.31%）<br>9.6 社会党委員長に土井たか子氏就任（日本初の女性党首誕生）<br>10.11 エルサルバドルで地震—死者1,000人   |

| 年度区分 | 基金業務及び消防関係事項等   | 社会一般及び災害・事故関係   |
|------|---|---|
|      | <p>7.16 (～7.18) 消防団員等公務災害補償等事務研修会(静岡県)</p> <p>8.26 消防団員健康管理助成事業発足(消防許339)</p> <p>9.29 基金財政研究会(第3回)一損害補償業務及び退職報償金業務における支払準備金等ファンドのあり方及び算定方式等を討議</p> <p>11.20 理事会一理事長選任の議決</p> <p>11.20 基金創立30周年記念式典・祝賀会(東京・赤坂プリンスホテル)</p> <p>12.2 基金財政研究会(第4回)一損害補償業務における支払準備金等ファンドのあり方及び算定方式等を討議</p> <p>12.12 基金業務運営研究会(東京)一業務運営研究会の結果報告及び基金財政研究会の進捗状況の報告</p> <p>12.26 消防法の一部改正(法109)</p> <p>&lt;62年&gt;</p> <p>1.27 基金財政研究会(第5回)一損害補償業務における支払準備金等ファンドのあり方及び算定方式等を討議</p> <p>2.20 消防施設整備資金貸付規程の一部改正(規程1)一貸付利率の引下げ(5.7%→5.0%)</p> <p>2.27 理事会一昭和62年度事業計画書議決</p> <p>3.11 基金財政研究会(第6回)一損害補償業務における支払準備金等ファンドのあり方及び算定方式等を討議</p> <p>3.19 消防団員等公務災害補償等事務説明会(東京)</p> | <p>以上</p> <p>11.1 シートベルト着用義務化</p> <p>11.15 三井物産若王子フィリピン支店長誘拐事件発生</p> <p>11.15 台湾で地震一14人死亡</p> <p>11.21 伊豆大島・三原山噴火、1万人の島民全員船で脱出</p> <p>11.28 国鉄分割、民営化関連法成立</p> <p>&lt;62年&gt;</p> <p>2.9 NTT株上場、買い殺到</p>   |
| 62   | <p>4.8 基金財政研究会(第7回)一退職報償金業務における支払準備金等ファンドのあり方及び算定方式等を討議</p> <p>5.21 非常勤消防団員に係る損害補償のうち休業補償を行わない場合を定める省令の制定(自省令19)</p> <p>5.21 災害補償条例準則の一部改正(消防消122)</p> <p>5.22 基金財政研究会(第8回)一損害補償業務における支払準備金等ファンドのあり方及び算定方式等を討議</p> <p>6.23 理事会一昭和61年度決算報告書議決</p> <p>6.30 組織規程の一部改正(規程5)一職制(事務局次長の新設等)の改正</p> <p>7.14 基金財政研究会(最終回)一報告書「支払準備金のあり方」についての取りまとめ</p> <p>10.1 業務運営研究会専門委員会一基金財政研究会の結果報告及び損害補償等に係る基金の支払手続の合理化を討議</p>  | <p>4.1 国鉄分割・民営化、JRグループ発足</p> <p>6.6 東京・村山の老人ホーム松寿園で火災一17人焼死</p> <p>8.6 昭和62年度人事院勧告(1.47%)</p> <p>10.1 チベットで暴動、独立要求</p> <p>10.12 利根川進氏ノーベル医学生理学賞受賞</p> <p>11.18 イギリスで地下鉄火災一死者30人</p> <p>11.20 全民労連(連合)が発足</p> <p>11.28 南ア機墜落、邦人47人死亡</p> <p>12.20 フィリピンのフェリーとタンカー衝突炎上、1,500人を超す船客らが犠牲となる</p> |

| 年度区分 | 基金業務及び消防関係事項等  | 社会一般及び災害・事故関係  |
|------|--|--|
|      | <p>12. 2 消防団員等公務災害補償等事務研修会（東京）</p> <p>&lt;63年&gt;</p> <p>2.22 消防施設整備資金貸付規程の一部改正（規程3）一貸付利率の引下げ（5.00%→4.80%）</p> <p>2.23 理事会一昭和63年度事業計画書議決</p> <p>2.29 消防団活性化総合計画策定要綱の策定</p> <p>3.16 遺族補償年金受給権者の少額預金の利子所得等の非課税に係る証明書の交付等について（消防消82）</p> <p>3.23 消防団員等公務災害補償等事務説明会（東京）</p> <p>3.26 昭和57年度以前に発生した民間協力者の遺族補償年金等に係る特別交付金の新設（消防許119）</p> <p>3.30 大都市消防団員災害補償担当課長会議</p>  | <p>&lt;63年&gt;</p> <p>1. 5 東京・六本木のディスコで照明装置落下、踊り客下敷き一死者3人</p> <p>1.12 日本医師会が「脳死」を認める</p> <p>3.13 青函トンネル（53.85キロ）開業、青函連絡船終幕</p> <p>3.18 東京ドーム（日本初の屋根つき球場）開業</p> <p>3.24 中国で修学旅行列車衝突一日本人高校生ら死者27人</p>  |
| 63   | <p>4.15 基金法施行令の一部改正（令125）一掛金額の引上げ（退職報償金）</p> <p>4.15 基金法施行規則の一部改正（自省令17）一退職報償金算定基準の階級決定について特例規定（在職中の最高階級）を新設</p> <p>4.15 退職報償金条例準則の一部改正（消防消104）</p> <p>6.22 理事会一昭和62年度決算報告書議決</p> <p>6.29 業務運営研究会専門委員会一公務災害補償条例施行規則の試案、消防補償組合等に対する損害補償費交付金（仮称）制度の導入の可否及び消防補償等組合の連合組織の必要性の有無を討議</p> <p>11. 1 消防団員等公務災害補償等事務研修会（東京）</p> <p>11. 2 基金特殊疾病対策研究会（第1回）一脳・心臓疾患に係る公務災害補償制度の運用について</p> <p>11.21 理事会一理事長互選</p> <p>12. 7 基金特殊疾病対策研究会（第2回）一脳・心臓疾患に係る公務災害補償制度の運用について</p> <p>&lt;元年&gt;</p> <p>2.16 理事会一平成元年度事業計画書議決</p> <p>2.17 基金特殊疾病対策研究会（第3回）一脳・心臓疾患に係る公務災害補償制度の運用について</p> <p>3. 1 消防施設整備資金貸付規程を廃止（規程1）し、消防施設整備資金貸付要綱を制定一貸付利率の引下げ（4.80%</p> | <p>4.10 瀬戸大橋開通（本州～四国を結ぶ）</p> <p>6.20 牛肉・オレンジ輸入自由化（日米合意）</p> <p>7.23 潜水艦「なだしお」、大型釣り船（第一富士丸）と衝突一釣り客ら死者30人</p> <p>8. 4 昭和63年度人事院勧告（2.35%）</p> <p>9. 3 バングラデシュ、洪水一死者1,000人以上</p> <p>9.17 ソウル・オリンピック、日本選手不振</p> <p>12.19 北海道十勝岳、26年ぶり噴火</p> <p>12.21 米ジャンボ機が空中爆発、乗員・乗客258人全員と村民17人が死亡</p> <p>12.30 消費税法成立（平成元. 4. 1 施行）</p> <p>&lt;元年&gt;</p> <p>1. 7 昭和天皇崩御、皇太子明仁親王即位</p> <p>1. 8 「平成」と改元</p> <p>1.14 国の行政機関の第2・第4土曜日閉庁開始</p> <p>2. 9 ベルリンの壁撤去</p> |

| 年度区分 | 基金業務及び消防関係事項等  | 社会一般及び災害・事故関係  |
|------|--|--|
|      | <p>→4.40%)</p> <p>3.9 消防団員公務災害防止対策推進事業発足(消防許80)</p> <p>3.27 消防団員等公務災害補償等事務説明会(東京)</p> <p>3.28 概算交付事務打合せ</p>  |  |
| 平成元  | <p>4.20 『消防団員災害補償等実務提要』の発行</p> <p>4.25 業務運営研究会専門委員会(第1回)―業務運営研究会のあり方及び消防団員公務災害対策協議会の設置を討議</p> <p>5.26 基金法施行令の一部改正(令125)―基礎階級区分中「分団長」と「副分団長」の分離</p> <p>6.9 消費税の施行に伴う非常勤消防団員等に係る損害補償費等の実施についての通知(消防消101)</p> <p>6.12 理事会―昭和63年度決算報告書議決</p> <p>9.22 消防団員公務災害防止対策協議会発足</p> <p>10.31 消防団員等公務災害補償等中央研修会(東京)―前回まで「事務研修会」と呼称していたが、今回より「中央研修会」とする</p> <p>&lt;2年&gt;</p> <p>2.27 理事会―平成2年度事業計画書議決</p> <p>3.2 消防団員公務災害防止対策協議会役員会―平成元年度事業計画書議決</p> <p>3.9 業務運営研究会―福祉施設費の支払方法の改善方策を討議</p> <p>3.27 消防団員等公務災害補償等事務説明会(東京)</p> | <p>4.1 3%消費税実施(年収約6兆円)</p> <p>4.7 ソ連原潜が火災・沈没、42人の乗組員が死亡</p> <p>4.15 イギリス、サッカー場でフェンスが崩れ―死者94人</p> <p>6.3 ソ連、ガス爆発が列車直撃―死者607人</p> <p>6.3 中国、天安門事件―死者約200人</p> <p>7.16 福井県で、崖崩れ小型バス直撃―死者15人</p> <p>8.4 平成元年度人事院勧告(3.11%)</p> <p>8.6 台風13号、福島・宮城で死者・行方不明15人</p> <p>9.11 地球環境保全東京会議開催</p> <p>9.18 台風22号、九州・四国・東海地方で死者・行方不明9人</p> <p>10.9 立山で猛吹雪で遭難―死者8人</p> <p>10.17 アメリカ西海岸で大地震、60人を超す死亡を確認</p> <p>&lt;2年&gt;</p> <p>3.18 兵庫県のスーパー長崎屋で火災―死者15人</p> |
| 2    | <p>6.25 理事会―平成元年度決算報告書議決</p> <p>6.29 消防団員公務災害防止対策協議会役員会―平成元年度決算書議決</p> <p>7.25 業務運営研究会―福祉施設費の支払方法の改善方策を討議</p> <p>10.8 (~10.9) 消防団員等公務災害補償等中央研修会(東京)</p> <p>11.30 理事会―理事長選出の議決</p> <p>12.11 業務運営研究会―福祉施設費の支払方法の改善方策を討議</p>  | <p>4.1 大阪で花と緑の博覧会開幕</p> <p>5.26 東京の化学工場爆発―死者8人</p> <p>6.27 日米構造協議(日本の公共投資拡大、大型店出店規制)が決着</p> <p>6.29 礼宮さま紀子さまご結婚</p> <p>8.2 イラク、クェートに侵攻</p> <p>8.4 日本人平均寿命世界一を更新、男75.91、女81.77(平成元年簡易生命表)</p> <p>8.7 平成2年度人事院勧告(3.67%)</p> <p>9.19 台風19号、本州を縦断―死者・行方不明39人</p> <p>10.3 東ドイツ、西ドイツに編入、統一ドイツ誕生</p> <p>11.29 国会は、議会開設100年式典を開いた</p> <p>12.2 TBS秋山豊寛記者、日本人初の宇宙飛行成功</p>  |

| 年度区分 | 基金業務及び消防関係事項等   | 社会一般及び災害・事故関係  |
|------|---|--|
|      | <p>&lt; 3年 &gt;</p> <p>2.27 理事会—平成3年度事業計画書議決</p> <p>3.1 消防団員公務災害防止対策協議会役員会—平成元年度収支予算書の一部変更、平成2年度事業計画書議決</p> <p>3.9 業務運営研究会（第3回）—福祉施設費の支払方法の改善方策を討議</p> <p>3.27 消防団員等公務災害補償等事務説明会（東京）</p> <p>3.28 組織規程の一部改正（規程1）—企画課の新設</p>  | <p>&lt; 3年 &gt;</p> <p>1.17 湾岸戦争勃発</p> <p>2.23 皇太子徳仁親王殿下立太子の礼</p> <p>2.26 スペイン南部で観光ツアーの日本人を乗せたバス事故で、邦人10人が死亡</p> <p>3.14 広島市の新交通システム工事現場で、鋼鉄製橋げた落下—死傷23人</p>   |
| 3    | <p>5.14 業務運営研究会—福祉施設費の支払方法の改善方策を討議</p> <p>6.27 理事会—平成2年度決算報告書議決</p> <p>6.28 消防団員公務災害防止対策協議会役員会—平成2年度決算報告書議決</p> <p>10.16（～10.17）消防団員等公務災害補償等中央研修会（東京）</p> <p>11.13 業務運営研究会—福祉施設費の支払方法の改善方策を討議</p> <p>&lt; 4年 &gt;</p> <p>2.20 理事会—平成4年度事業計画書議決</p> <p>3.6 消防団員公務災害防止対策協議会役員会—平成4年度事業計画書議決</p> <p>3.17 消防団員等公務災害補償等事務説明会（東京）</p> | <p>4.29 バングラデシュでサイクロン—死者13万8,000人を超えた</p> <p>5.14 信楽高原鉄道で列車衝突—死者42人</p> <p>5.26（～8.20）雲仙普賢岳噴火災害（長崎県島原市）—死者・行方不明44人（うち、6.3大火砕流発生—死者・行方不明43人（うち、消防団員12人））</p> <p>6.9 フィリピン・ピナトゥボ山今世紀最大の噴火—死者600人を超えた</p> <p>6.30 文部省、教科書検定結果発表、日の丸が国旗、君が代が国歌と明記</p> <p>8.7 平成3年度人事院勧告（3.71%）</p> <p>9.17 南北朝鮮が国連に加盟</p> <p>11.15 台湾で列車衝突—日本人ら死者33人</p> <p>12.21 ソ連邦崩壊（69年の歴史に終幕）</p> <p>&lt; 4年 &gt;</p> <p>3.1 暴力団対策法施行</p> <p>3.14 JR、東海道新幹線「のぞみ」登場（時速270キロ）</p> <p>3.18 日本医師会が「尊厳死」を認める</p> |
| 4    | <p>6.29 理事会—平成3年度決算報告書議決</p> <p>7.3 消防団員公務災害防止対策協議会役員会—平成3年度決算報告書議決</p> <p>9.14 業務運営研究会—民間協力者の家事従事者（主婦的業務を行う者）等の休業補償の適用について討議</p> <p>10.21（～10.22）消防団員等公務災害補償等中央研修会（宮城県）</p> <p>11.10 業務運営研究会—民間協力者の家事従事者（主婦的業務を行う者）等の休業補償の適用について討議</p>   | <p>4.14 バブル倒産、史上最悪</p> <p>6.2 茨城県で通勤列車、駅ビルに突っ込み1人死亡、重軽傷者180人以上</p> <p>6.15 PKO協力法成立（8.10施行）</p> <p>7.25 バルセロナ・オリンピック開幕、史上最年少14歳金メダリスト誕生—岩崎恭子さん</p> <p>8.7 平成4年度人事院勧告（2.87%）</p> <p>8.11 北京で、万里の長城遊覧中、ヘリ墜落—日本人ら15人死亡</p> <p>9.12 学校週5日制開始</p> <p>9.17 カンボジアPKO派遣</p> <p>11.3 島原鉄道で列車正面衝突—乗客ら1人死亡、72人負傷</p> <p>12.7 インドで宗教暴動—全国で死者1,000人以上</p>   |

| 年度区分 | 基金業務及び消防関係事項等  | 社会一般及び災害・事故関係   |
|------|--|---|
|      | <p>&lt; 5年 &gt;</p> <p>2.18 理事会—平成5年度事業計画書議決</p> <p>3.8 消防団員公務災害防止対策協議会役員会—平成5年度事業計画書議決</p> <p>3.18 消防団員等公務災害補償等事務説明会(東京)</p> <p>3.29 業務運営研究会—民間協力者の家事従事者(主婦的業務を行う者)の休業補償の適用について討議</p>   | <p>&lt; 5年 &gt;</p> <p>1.15 釧路沖で地震(M7.5) —死者・行方不明2人</p> <p>3.12 インドで爆弾テロ続発—死者200人を超える</p>   |
| 5    | <p>6.23 理事会—平成4年度決算報告書議決</p> <p>7.15 消防団員公務災害防止対策協議会役員会—平成4年度決算報告書議決</p> <p>7.29 業務運営研究会—電算機による消防団員名簿管理について討議</p> <p>11.4 (~11.5) 消防団員等公務災害補償等中央研修会(静岡県)</p> <p>11.12 消防法の一部改正(法89)</p> <p>&lt; 6年 &gt;</p> <p>2.14 業務運営研究会—退職報償金支払請求事務の電算化に関する研究検討報告書(案)について討議</p> <p>2.23 理事会—平成6年度事業計画書議決</p> <p>2.24 消防団員公務災害防止対策協議会役員会—平成6年度事業計画書議決</p>   | <p>5.26 伊豆半島沖で群発地震</p> <p>6.9 皇太子殿下と小和田雅子さんの結婚の儀が行われた</p> <p>7.7 東京サミット開幕</p> <p>7.12 北海道南西沖でM7.8の大地震、奥尻島が津波や火災により甚大な被害—死者・行方不明230人</p> <p>8.3 平成5年度人事院勧告(1.92%)</p> <p>9.30 コメ凶作、戦後最悪</p> <p>10.5 大阪で無人運転電車暴走—乗客約200人が負傷</p> <p>12.14 政府、コメの部分開放決定</p> <p>&lt; 6年 &gt;</p> <p>1.17 アメリカ・ロサンゼルスで大地震—死者50人以上</p>   |
| 6    | <p>4.21 消防団員等公務災害補償等事務説明会(東京)</p> <p>6.8 退職報償金業務電算化システムの開発研究会(第1回)</p> <p>6.22 消防法の一部改正(法37)—36条の3に1項追加(25条1項の応急消火義務者の一部を新たに損害補償の対象に加えた(第2項))</p> <p>6.23 理事会—平成5年度決算報告書議決</p> <p>7.7 消防団員公務災害防止対策協議会役員会—平成5年度決算報告書議決</p> <p>7.21 業務運営研究会—退職報償金制度の改善に関する諸要望の検討について討議</p> <p>10.20 消防団員等公務災害補償等中央研修会(愛知県)</p> <p>11.15 退職報償金業務電算化システムの開発研究会(第2回)—退職報償金事務等に関するパソコン利用現況調査結果等の検討について討議</p> <p>11.28 基金法施行令の一部改正(令373)—消防業務協力者の損害補償の対象範囲の拡大</p> <p>12.28 定款の一部変更(消防消192)—消防</p> | <p>4.26 中華航空のエアバス機が着陸に失敗し墜落、炎上—乗客・乗員264人死亡</p> <p>5.9 南ア・マンデラ大統領誕生</p> <p>6.22 PL(製造物責任)法が成立</p> <p>6.27 松本市サリン事件発生、7人が死亡、50人以上が病院に運ばれた</p> <p>6.30 村山社会党委員長が首相になり、自社連立内閣発足</p> <p>7.8 日本人初の女性宇宙飛行士向井千秋さん宇宙へ</p> <p>8.2 平成6年度人事院勧告(1.18%)</p> <p>9.4 関西新空港が開港</p> <p>9.20 プロ野球オリックスのイチロー外野手、史上初の年間200本安打達成</p> <p>10.4 北海道東方沖で大地震—負傷者437人、北方領土で死者11人</p> <p>10.13 大江健三郎氏、ノーベル文学賞受賞</p> <p>12.28 三陸はるか沖で大地震(M7.5)—死者3人、負傷者788人</p> |

| 年度区分 | 基金業務及び消防関係事項等  | 社会一般及び災害・事故関係   |
|------|--|---|
|      | <p>業務協力者の補償範囲の拡大</p> <p>&lt; 7年 &gt;</p> <p>1.10 業務運営研究会—退職報償金制度の改善に関する諸要望の検討について討議</p> <p>1.12 療養費用算定基準細目の一部改正（消基発13）—基準看護料の引上げ</p> <p>2.22 理事会—平成7年度事業計画書議決</p> <p>3.14 消防団員公務災害防止対策協議会役員会—平成7年度事業計画書議決</p> <p>3.22 退職報償金業務電算化システムの開発研究会（第3回）—報告書（案）についての討議</p> <p>3.29 業務運営研究会—退職報償金制度の改善に関する諸要望の検討について報告書（案）についての討議</p>  | <p>&lt; 7年 &gt;</p> <p>1.17 阪神・淡路大震災（M7.3）—神戸市中心部を含む阪神・淡路地区を襲った日本が初めて体験した大規模な都市直下型地震で、震災関連死を含めると死者・行方不明者は6,435人となり、関東大震災に次ぐ大災害となった</p> <p>3.20 地下鉄サリン事件発生—死者12人、負傷者5,510人</p>   |
| 7    | <p>4.20 消防団員等公務災害補償等事務説明会（東京）</p> <p>4.21 地方公務員災害補償法等の一部改正（法69）—基金法の一部改正</p> <p>6.23 理事会—平成6年度決算報告書、定款一部変更（業務に「介護補償」を追加）議決（定款変更は、7.31消防消145で大臣認可）</p> <p>7.10 消防団員公務災害防止対策協議会役員会—平成6年度決算報告書議決</p> <p>7.21 基金法施行令の一部改正（令301）—「福祉施設」を「福祉事業」に名称変更</p> <p>8.10 福祉規程の一部改正（規程2）—「福祉施設」を「福祉事業」に名称変更、在宅介護を行う介護人の派遣に関する事業の創設、介護用機器に関する事業の創設、長期家族介護者援護金制度の創設</p> <p>8.28 消防団員の健康増進施策推進方策検討委員会（第1回）</p> <p>10.12（～10.13）消防団員等公務災害補償等中央研修会（千葉県）</p> <p>11.13 消防基金の民間法人化に関する研究会（第1回）</p> <p>11.27 消防基金の民間法人化に関する研究会（第2回）</p> <p>12.13 消防団員の健康増進施策推進方策検討委員会（第2回）</p> <p>12.26 消防基金の民間法人化に関する研究会（第3回）</p> <p>&lt; 8年 &gt;</p> <p>1.31 消防団員の健康増進施策推進方策検討委員会（第3回）</p> | <p>4.19 東京外国為替市場の円相場、1ドル＝79円75銭の戦後最高値を更新</p> <p>5.16 オウム真理教教祖麻原彰晃（本名・松本智津夫）被告、殺人容疑で逮捕</p> <p>5.28 サハリン地震—死者1,989人</p> <p>6.29 ソウルでデパート崩壊—死者400人以上</p> <p>8.1 平成7年度人事院勧告（0.90%）</p> <p>9.4 世界女性会議、北京で開催</p> <p>11.11 韓国盧泰愚前大統領、汚職事件で逮捕</p> <p>12.8 動燃の高速増殖原型炉「もんじゅ」で、液体ナトリウム漏出燃焼事故が発生</p> <p>12.14 ボスニア和平協定調印（パリ）</p> <p>&lt; 8年 &gt;</p> <p>1.11 宇宙飛行士の若田光一氏、日本人初の搭乗運用技術者としてアメリカ・スペースシャトル「エンデバー」に搭乗</p> |



| 年度区分 | 基金業務及び消防関係事項等   | 社会一般及び災害・事故関係   |
|------|---|---|
|      | 2.22 理事会—平成8年度事業計画書議決<br>3.6 消防団員の健康増進施策推進方策検討委員会（第4回）<br>3.12 消防団員公務災害防止対策協議会役員会—平成8年度事業計画書議決<br>3.15 消防基金の民間法人化に関する研究会（第4回）<br>3.27 消防団員の健康増進施策推進方策検討委員会（第5回）<br>3.29 基準政令の一部改正（令70）—介護補償制度の創設、遺族補償年金を受けられることができる子等の年齢要件の緩和、年金たる補償の支給期月の改正<br>3.29 基金法施行令の一部改正（令71）—「介護補償に要する経費」の追加   | 2.3 中国雲南省で大地震—死者200人を超え、重軽傷者は1万数千人<br>2.10 北海道・積丹半島の国道トンネルで岩が崩れ落ち、運転手、乗客など20人が圧死<br>2.14 将棋の羽生善治名人が、史上初の「七冠独占」を達成<br>2.16 エイズウィルス（HIV）薬害で、厚生大臣が謝罪                         |
| 8    | 4.11 消防団員等公務災害補償等事務説明会（東京）<br>6.19 基金法の一部改正（法88）—基金法を「消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律」（以下、責任共済法という。）に改称、役員自治大臣による任命制等の廃止、評議員会の設置、指定法人制度の導入等消防基金の民間法人化等を内容とする所要の改正<br>6.25 理事会—平成7年度決算報告書議決<br>7.11 消防団員公務災害防止対策協議会役員会<br>11.20 基金創立40周年記念式典・祝賀会開催（東京・虎ノ門パストラル）<br>12.4 消防団員安全衛生研究会（第1回）<br>12.6 基金法施行令の改正（令330）—「消防団員等公務災害補償等共済基金法施行令」を「消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令」（以下、責任共済法施行令という。）に改める等の所要の改正<br><9年><br>1.20 消防団員安全衛生研究会（第2回）<br>2.25 理事会—平成9年度事業計画書議決<br>3.11 消防団員公務災害防止対策協議会役員会（東京）<br>3.25 消防団員安全衛生研究会（第3回） | 2.10 豊浜トンネル崩落事故（北海道古平町）—死者20人<br>7.19 アトランタオリンピック開催<br>8.1 平成8年度人事院勧告（0.95%）<br>12.17 ペルー日本大使公邸で人質事件<br><9年><br>1.2 ロシア船籍ナホトカ号海難・流出油事故—死者1人（船長）、重油6,240kl（推定）が海上流出し8府県に漂着 |
| 9    | 4.1 消防基金の民間法人化スタート<br>4.24 消防団員等公務災害補償等事務説明会（東京）<br>6.25 理事会・評議員会—平成8年度決算報告書議決<br>7.22 消防団員の公務災害防止等に関する調査研究委員会公務災害部会  | 4.1 消費税の税率が3%から5%に上がる<br>4.29 2007年度までに化学兵器の全廃を目指す化学兵器禁止条約が発効、87か国が批准<br>6.17 移植用の臓器提供の場合に限り、脳死を「人の死」とする臓器移植法が成立<br>7.4 米無人探査機「マーズ・パスファイン                                 |

| 年度区分 | 基金業務及び消防関係事項等   | 社会一般及び災害・事故関係   |
|------|---|---|
|      | 7.29 消防団員の公務災害防止等に関する調査研究委員会健康増進部会<br>8.8 消防団員の公務災害防止等に関する調査研究委員会（第1回）<br>9.11 業務連絡調整会議（神奈川県）<br>10.23 消防団員等公務災害補償等中央研修会（静岡県）<br>11.4 消防団員の公務災害防止等に関する調査研究委員会公務災害部会<br>11.7 消防団員の公務災害防止等に関する調査研究委員会健康増進部会<br>12.11 消防団員の公務災害防止等に関する調査研究委員会（第2回）<br>12.26 消防団員の公務災害防止等に関する調査研究委員会（第3回）<br><10年><br>1.23 消防団員の公務災害防止等に関する調査研究委員会公務災害部会<br>1.27 消防団員の公務災害防止等に関する調査研究委員会健康増進部会<br>2.17 消防団員の公務災害防止等に関する調査研究委員会健康増進部会<br>2.19 消防団員の公務災害防止等に関する調査研究委員会公務災害部会<br>2.25 理事会・評議員会—平成10年度事業計画書議決<br>3.16 業務連絡調整会議（東京）<br>3.23 消防団員の公務災害防止等に関する調査研究委員会（第3回） | 「ダー」が21年ぶりに火星の着陸に成功する<br>8.4 平成9年度人事院勧告（1.02%）<br><10年><br>2.7（～2.22）長野オリンピック開催<br>日本は金5個、銀1個、銅4個という冬季オリンピック最多のメダルを獲得<br>2.16 中華航空機676便が、台湾の台北国際空港で着陸に失敗して墜落—死者203人   |
| 10   | 4.24 消防団員等公務災害補償等事務説明会（東京）<br>6.19 評議員会—平成9年度決算報告書議決<br>6.22 消防団員の安全教育と訓練のあり方等に関する調査研究委員会（第1回）<br>6.25 理事会—平成9年度決算報告書議決<br>9.10 業務連絡調整会議（栃木県）<br>10.22 消防団員等公務災害補償等全国研修会（茨城県）<br>10.27 消防団員の安全教育と訓練のあり方等に関する調査研究委員会（第2回）<br>12.3 消防団員の安全教育と訓練のあり方等に関する調査研究委員会（第3回）  | 5.26 地下鉄サリン事件などに関与したオウム真理教の元幹部に対し東京地裁は無期懲役の判決<br>7.17 パプアニューギニアで地震（M7）—死者6,000人以上<br>7.25 和歌山市園部の夏祭りでカレーを食べた住民が吐き気を訴える—死者4人、中毒者63人<br>8.7 ナイロビとダルエスサラームでアメリカ大使館を狙ったと思われる爆破—死者180人以上、負傷者5,000人以上<br>8.12 平成10年度人事院勧告（0.76%）<br>9.22 台風8号と7号が和歌山県に上陸—死者12人、行方不明者3人<br>10.24 中米諸国に超大型ハリケーンが襲来—死者、行方不明者1万9,000人、被災者240万人<br>11.7 向井千秋さんらがスペースシャトル・ディスカバリーの飛行を終え、帰還<br>12.11 タイ航空機がスラタニ空港着陸寸前に墜落—死者101人<br>12.17 米軍、英軍がイラクの首都バグダット |

| 年度区分 | 基金業務及び消防関係事項等  | 社会一般及び災害・事故関係   |
|------|--|---|
|      | <p>&lt;11年&gt;</p> <p>1.12 消防団員の安全教育と訓練のあり方等に関する調査研究委員会（第4回）</p> <p>2.18 評議員会—平成11年度事業計画書議決</p> <p>2.24 理事会—平成11年度事業計画書議決</p> <p>3.8 業務連絡調整会議（東京）</p>  | <p>等の軍事施設を空爆</p> <p>&lt;11年&gt;</p> <p>1.1 EU加盟の11か国による通貨「ユーロ」がスタートする</p>   |
| 11   | <p>4.15 消防団員等公務災害補償等事務説明会（東京）</p> <p>6.17 評議員会—平成11年度決算報告書議決</p> <p>6.18 消防団員の公務災害防止等に関する調査研究委員会（第1回）</p> <p>6.24 理事会—平成10年度決算報告書議決</p> <p>7.16 総務省設置法の制定（平成13.1.6施行）—総務省の任務・所掌事務として消防関係の規定を置くとともに、消防庁を総務省の外局として位置づけ</p> <p>9.9 業務連絡調整会議（静岡県）</p> <p>10.6 消防団員等公務災害補償等全国研修会（大阪府）</p> <p>10.13 消防団員の公務災害防止等に関する調査研究委員会（第2回）</p> <p>12.14 消防団員の公務災害防止等に関する調査研究委員会（第3回）</p> <p>12.17 原子力災害対策特別措置法の制定（平成12.6.16施行）</p> <p>12.22 中央省庁等改革関係法施行法（法160）—「自治大臣」を「総務大臣」に、「自治省令」を「総務省令」に、「建設大臣」を「国土交通大臣」に改める。</p> <p>&lt;12年&gt;</p> <p>1.20 消防力の基準の全部改正</p> <p>2.18 評議員会—平成12年度事業計画書議決</p> <p>2.21 消防団員の公務災害防止等に関する調査研究委員会（第4回）</p> <p>2.24 理事会—平成12年度事業計画書議決</p> <p>3.16 業務連絡調整会議（東京）</p> | <p>8.11 平成11年度人事院勧告（0.28%）</p> <p>8.14 神奈川県山北町の玄倉川で、キャンプ中の男女18人が大雨により流される—死者13人</p> <p>8.17 トルコ北西部で大地震が発生（M7以上）—死者1万7,000人以上、負傷者3万3,000人以上</p> <p>9.21 台湾西部で直下型地震（M7以上）が発生—死者2,000人、負傷者8,500人以上</p> <p>9.30 茨城県東海村ウラン加工施設における臨界事故—死者2人、救急隊員3人・政府防災関係者等57人・JOC作業員81人等が被ばく</p> <p>11.12 トルコで地震が発生（M7.2）—死者400人以上</p> <p>11.15 運輸多目的衛星H2ロケットの打ち上げ失敗</p> <p>&lt;12年&gt;</p> <p>2.24 薬害エイズ事件で、旧ミドリ十字の歴代3社長に大阪地裁が実刑判決</p> <p>3.8 営団地下鉄日比谷線で電車が脱線し、対向電車と衝突—死者5人、重軽傷36人</p> <p>3.31 有珠山噴火—1市2町で15,267人に避難指示</p> |
| 12   | <p>4.20 消防団員等公務災害補償等事務説明会（東京）</p> <p>6.5 消防団員の公務災害情報と共有化のあり方等に関する調査研究委員会（第1回）</p> <p>6.7 中央省庁等改革のための総務省関係政令等の整備に関する政令（令304）—「自治省令」を「総務省令」、「自治大臣」を「総務大臣」に改める</p> <p>6.16 評議員会—平成11年度決算報告書議決</p> <p>6.27 理事会—平成11年度決算報告書議決</p> <p>10.5 消防団員等公務災害補償等全国研修会</p>   | <p>7.8 三宅島噴火—防災・ライフライン要員を除く住民に避難指示</p> <p>7.21（～7.23）沖縄県名護市で「沖縄サミット」が開催</p> <p>7.25 エールフランスの超音速旅客機「コンコルド」が墜落—死者113人</p> <p>8.15 平成12年度人事院勧告（0.12%）</p> <p>9.12 東海地方に記録的豪雨—死者9人</p> <p>9.5（～10.1）シドニーオリンピック開幕。柔道48kg級の田村亮子さん、マラソンの高橋尚子さんらが金メダル</p> <p>10.10 白川英樹氏がノーベル化学賞を授賞</p>   |

| 年度区分 | 基金業務及び消防関係事項等   | 社会一般及び災害・事故関係  |
|------|---|--|
|      | <p>(宮城県)</p> <p>10.11 消防団員の公務災害情報と共有化のあり方等に関する調査研究委員会(第2回)</p> <p>12.18 消防団員の公務災害情報と共有化のあり方等に関する調査研究委員会(第3回)</p> <p>&lt;13年&gt;</p> <p>1.6 省庁再編</p> <p>2.16 評議員会—平成13年度事業計画書議決</p> <p>2.22 理事会—平成13年度事業計画書議決</p> <p>3.6 消防団員の公務災害情報と共有化のあり方等に関する調査研究委員会(第4回)</p> <p>3.15 業務連絡調整会議(東京)</p>   | <p>10.31 台北国際空港でシンガポール航空のジャンボ旅客機が離陸直後に墜落—死者82人</p> <p>11.11 オーストラリアで山岳ケーブルカーがトンネル内で火災に—死者155人</p> <p>&lt;13年&gt;</p> <p>2.9 ハワイのオアフ島沖で、愛媛県の宇和島水産高校の実習生「えひめ丸」がアメリカの原子力潜水艦と衝突し、沈没—死者8名、行方不明者10人</p> <p>3.24 芸予地震(M6.7)—広島県他8府県で被害、死者2人</p>   |
| 13   | <p>4.19 消防団員等公務災害補償等事務説明会(東京)</p> <p>6.14 評議員会—平成12年度決算報告書議決</p> <p>6.21 理事会—平成12年度決算報告書議決</p> <p>7.4 責任共済法の一部を改正する法律(法99)—福祉事業に自動車等損害見舞金支給事業を追加</p> <p>7.24 消防団員の安全教育教材等の開発・普及に関する研究委員会(第1回)</p> <p>10.11 業務連絡調整会議(東京)</p> <p>10.25 消防団員等公務災害補償等全国研修会(東京)</p> <p>11.21 消防団員の安全教育教材等の開発・普及に関する研究委員会(第2回)</p> <p>11.27 消防団員等に係る自動車等損害見舞金の支給に関する規程の制定(規程1)</p> <p>&lt;14年&gt;</p> <p>1.18 消防団員の安全教育教材等の開発・普及に関する研究委員会(第3回)</p> <p>2.14 評議員会—平成14年度事業計画書議決</p> <p>2.21 理事会—平成14年度事業計画書議決</p> | <p>7.21 兵庫県明石市民夏祭りにおける花火大会事故—死者11人</p> <p>8.8 平成13年度人事院勧告(0.08%)</p> <p>8.29 国産主力ロケットH2A打ち上げ失敗</p> <p>9.1 新宿歌舞伎町でビル火災—死者44人</p> <p>9.11 アメリカ同時多発テロ事件発生</p> <p>10.10 野依良治氏がノーベル化学賞に決定</p> <p>12.1 皇太子妃雅子様が宮内庁病院で女児を出産、名前は「愛子」さまに</p> <p>&lt;14年&gt;</p> <p>2.3 トルコ西部で強い地震—死者45人、負傷者150人以上</p> <p>2.8 ソルトレークシティで冬季オリンピック開催</p> |
| 14   | <p>4.18 消防団員等公務災害補償等事務説明会(東京)</p> <p>6.17 評議員会—平成13年度決算報告書議決</p> <p>6.21 理事会—平成13年度決算報告書議決</p> <p>7.3 S—KYT推進方策検討委員会(第1回)</p> <p>10.10 業務連絡調整会議(東京)</p> <p>10.24 消防団員等公務災害補償等全国研修会(東京)</p>  | <p>5.31 日韓共同開催のサッカーワールドカップ開幕</p> <p>6.22 イラン北西部で強い地震発生(M6.3)—死者229人</p> <p>8.8 平成14年度人事院勧告(-2.03%)</p> <p>10.9 田中耕一氏等、ノーベル化学賞を受賞</p> <p>10.15 北朝鮮に拉致された地村保志さん、浜本富貴恵さん、蓮池薫さん、奥土祐木子さん、曾我ひとみさんが24年ぶりに帰国</p>   |

| 年度区分 | 基金業務及び消防関係事項等  | 社会一般及び災害・事故関係  |
|------|--|--|
|      | 11.14 S-KYT推進方策検討委員会(第2回)<br>11.21 消防団員公務災害情報共有化検討委員会(第1回)<br><15年><br>2.25 評議員会—平成15年度事業計画書議決<br>2.26 理事会—平成15年度事業計画書議決<br>3.12 消防団員公務災害情報共有化検討委員会(第2回)<br>3.18 S-KYT推進方策検討委員会(第3回)   | <15年><br>2.1 スペースシャトル「コロンビア」が、着陸直前に米国テキサス州上空で空中分解して炎上—死者7人<br>2.24 中国でM6.8の地震—死者286人<br>3.6 アルジェリアでアルジェリア航空機が墜落—死者102人   |
| 15   | 4.23 消防団員等公務災害補償等事務説明会(東京)<br>6.19 評議員会—平成14年度決算報告議決<br>6.20 理事会—平成14年度決算報告書議決<br>10.16 消防団員等公務災害補償等全国研修会(東京)<br>11.6 業務連絡調整会議(東京)<br>11.19 消防学校の教育訓練の基準の全部改正<br><16年><br>2.24 評議員会—平成16年度事業計画書議決<br>2.25 理事会—平成16年度事業計画書議決<br>2.26 S-KYT教材・指導員検討委員会(第1回)<br>3.18 S-KYT教材・指導員検討委員会(第2回)<br>3.31 福祉事業の実施に関する規程の一部を改正する規程(規程4)—介護用機器に関する事業の廃止等 | 4.9 イラク戦争でアメリカがバグダットを陥落、フセイン政権崩壊<br>5.1 トルコで強い地震(M6.4)—死者約100人<br>5.26 宮城県気仙沼市沖で三陸南地震が発生(M7.0)<br>7.18 (~7.21) 梅雨前線による大雨被害、九州地方中心に被害—死者23人(うち消防団員3人)<br>7.26 宮城県北部地震(M6.2)、宮城県他3県で被害—住家全半壊5,085<br>8.8 平成15年度人事院勧告(—1.07%)<br>9.8 (株)ブリヂストン栃木工場火災<br>9.26 十勝沖地震(M8.0)、北海道他3県で被害—行方不明2・住家全半壊484、出光興産(株)北海道製油所原油タンクリング火災<br>12.22 米カリフォルニア州で強い地震(M6.5)—死者2人<br>12.26 イラン南東部でM6.3の地震—死者約40,000人<br><16年><br>1.3 エジプトの民間航空会社ボーイング737機が紅海に墜落<br>2.24 モロッコでM6.5の強い地震—死者564人以上<br>3.11 スペインのマドリードで列車を標的にした同時爆破テロ発生—死者201人 |
| 16   | 4.26 消防団員等公務災害補償等事務説明会(東京)<br>6.16 評議員会—平成15年度決算報告書議決<br>6.17 理事会—平成15年度決算報告書議決<br>10.29 消防団員等公務災害補償等全国研修会(東京)<br>11.9 業務連絡調整会議(東京)  | 6.27 佐賀市南部で竜巻が発生、330戸の民家などが損壊<br>7.13 新潟・福島豪雨—死者16人、住家全半壊5,728<br>8.6 平成16年度人事院勧告(改訂なし)<br>10.18 (~10.23) 台風第23号、兵庫など全国に被害—死者・行方不明98人、住家全半壊8,836棟<br>10.23 新潟県中越地震(M6.8)—死者51人、住家全半壊16,900棟<br>11.1 日本銀行が20年ぶりに凶柄を刷新した1万円札、5千円札、千円札を発行   |

| 年度区分 | 基金業務及び消防関係事項等  | 社会一般及び災害・事故関係  |
|------|--|--|
|      | <p>&lt;17年&gt;</p> <p>2.24 評議員会—平成17年度事業計画書議決</p> <p>2.25 理事会—平成17年度事業計画書議決</p> <p>3.2 消防団員の個別健康指導体制のあり方に関する調査研究委員会（第1回）</p>   | <p>12.26 インドネシアのスマトラ沖でM9.0の大地震及びインド洋津波災害発生</p> <p>&lt;17年&gt;</p> <p>2.17 愛知県常滑市に中部国際空港が開港</p> <p>3.20 福岡県西方沖地震（M7.0）—死者1人、住家全半壊377</p> <p>3.25（～9.25）愛知万博（愛・地球博）開幕</p> <p>3.28 インドネシアのスマトラ島沖でM8.7の大地震発生</p>   |
| 17   | <p>4.20 消防団員等公務災害補償等事務説明会（東京）</p> <p>6.13 新版S—KYT研修テキスト検討会（第1回）</p> <p>6.15 評議員会—平成16年度決算報告書議決</p> <p>6.16 理事会—平成16年度決算報告書議決</p> <p>7.13 新版S—KYT研修テキスト検討会（第2回）</p> <p>7.27 消防団員の個別健康指導体制のあり方に関する調査研究委員会（第2回）</p> <p>8.15 消防庁に国民保護・防災部設置</p> <p>10.25 消防団員等公務災害補償等全国研修会（東京）</p> <p>11.22 消防団員の個別健康指導体制のあり方に関する調査研究委員会（第3回）</p> <p>&lt;18年&gt;</p> <p>2.22 評議員会—平成18年度事業計画書議決</p> <p>2.23 理事会—平成18年度事業計画書議決</p> <p>3.8 消防団員の個別健康指導体制のあり方に関する調査研究委員会（第4回）</p> <p>3.31 福祉事業の実施に関する規程の一部を改正する規程（規程19）—在宅介護のために住宅に関する事業及び身体障害者用自動車に関する事業の廃止等</p> | <p>4.25 兵庫県尼崎市でJ R福知山線脱線事故—死者107人</p> <p>8.15 平成17年度人事院勧告（-0.36%）</p> <p>8.24 つくばエクスプレス開業</p> <p>9.4 台風第14号及び前線に伴う大雨、九州を中心に被害—死者・行方不明者29人、住家全半壊4,682</p> <p>10.8 パキスタン北東部でM7.6の強い地震</p> <p>&lt;18年&gt;</p> <p>2.10（～2.26）冬季トリノオリンピック開幕、フィギュアスケートの荒川静香さんが金メダル</p> <p>2.16 神戸国際空港が開港</p> |
| 18   | <p>4.26 消防団員等公務災害補償等事務説明会（東京）</p> <p>5.24 消防基金の退職報償金業務に係る収支改善策に関する研究会（第1回）</p> <p>5.31 消防団員の個別健康指導体制の在り方に関する調査研究モデル事業説明会</p> <p>6.1 消防基金の退職報償金業務に係る収支改善策に関する研究会（第2回）</p> <p>6.14 責任共済法の一部改正（法64）—消防組織法の改正に伴う引用条項の改正（15条の7→24条、15条の8→25条）</p> <p>6.14 評議員会—平成17年度決算報告書議決</p>  | <p>4.1 ワンセグ放送が開始</p> <p>5.27 インドネシア・ジャワ島でM6.3の地震発生—死者5000人以上</p> <p>7.15（～7.24）長野県、鹿児島県で豪雨—死者・行方不明者32人、住家全半壊1,770棟</p> <p>9.6 秋篠宮家に悠仁親王誕生</p> <p>9.15（～9.20）台風第13号により九州・中国地方で豪雨—死者・行方不明者10人、住家全半壊673棟</p>  |

| 年度区分 | 基金業務及び消防関係事項等   | 社会一般及び災害・事故関係   |
|------|---|---|
|      | <p>6.16 理事会—平成17年度決算報告書、常務理事選任議決</p> <p>11.6 業務連絡調整会議</p> <p>11.20 創立50周年記念講演・式典開催（東京・虎ノ門パストラル）—ダニエル・カール氏、重川希志依氏の記念講演開催</p> <p>&lt;19年&gt;</p> <p>2.21 評議員会—平成19年度事業計画書議決</p> <p>2.22 理事会—平成19年度事業計画書議決</p> <p>3.29 消防ヒヤリハットデータベースの運用開始—消防職団員の事故事例の情報収集・提供システム</p> <p>3.30 責任共済法施行令の一部改正（令81）—退職報償金掛金の引上げ</p> <p>3.30 基準政令の一部改正（令80）—補償基礎額の扶養親族加算額の改正</p>   | <p>&lt;19年&gt;</p> <p>3.25 能登半島地震（M6.9）—死者1人、住家全半壊2,426棟</p>  |
| 19   | <p>4.24 消防団員等公務災害補償等事務説明会（東京）</p> <p>5.16 消防団員の個別健康指導体制の在り方に関する調査研究モデル事業連絡調整会</p> <p>5.25 責任共済法の一部改正（法58）—55条1項ただし書中「国民生活金融公庫」を「株式会社日本政策金融公庫」に改める。</p> <p>6.20 評議員会—平成18年度決算報告書、業務方法書一部変更議決</p> <p>6.22 消防法の一部改正（法93）—「第36条」を「第36条第7項」に改める</p> <p>6.22 理事会—平成18年度決算報告書、業務方法書一部変更、理事選任議決</p> <p>7.19 福祉規程の一部改正（規程6）—「休養に関する事業」の廃止等</p> <p>10.29 消防団員等公務災害補償等全国研修会（東京）</p> <p>10.31 業務連絡調整会議</p> <p>&lt;20年&gt;</p> <p>2.19 評議員会—平成20年度事業計画書議決</p> <p>2.20 理事会—平成20年度事業計画書、理事選任議決</p> <p>3.7 自治体消防制度60周年記念式典の開催（東京）</p> <p>3.26 基準政令の一部改正（令68）—</p> | <p>4.16 アメリカ・バージニア工科大学で銃乱射事件—死者33人</p> <p>6.19 東京都渋谷区にある温泉施設でガス爆発事故—死者3人</p> <p>7.16 新潟県中越沖地震（M6.8）—死者15人、住家全半壊7,041棟</p> <p>8.16 ペルー沖でM7.9の地震発生—死者510人</p> <p>10.1 郵政民営化により日本郵政株式会社と4つの事業会社が発足</p> <p>10.1 気象庁が緊急地震速報を開始</p> <p>11.11 バングラデシュにサイクロン・シドルが上陸—死者・行方不明者4000人以上</p> <p>11.18 ウクライナで鉱山事故—死者101人</p> <p>12.27 パキスタンのブット元首相が暗殺</p> <p>&lt;20年&gt;</p> <p>2.5 アメリカ・中西部で大規模竜巻が発生—死者58人</p> <p>3.14 中国・チベット自治区で暴動</p> |

| 年度区分 | 基金業務及び消防関係事項等   | 社会一般及び災害・事故関係  |
|------|---|--|
|      | 補償基礎額の扶養親族加算額の改正<br>3.27 退職報償金条例（例）の一部改正（消防災90）一退職報償金共済掛金の対象範囲の見直しを行う場合の一部改正条例（例）を例示  |  |
| 20   | 4.22 消防団員等公務災害補償等事務説明会（東京）<br>6.6 S-KYT研修普及推進検討会（第1回）<br>6.19 評議員会一平成19年度決算報告書議決<br>6.20 理事会一平成19年度決算報告書、理事選任議決<br>6.30 S-KYT研修に係る事務検討会<br>9.24 S-KYT研修普及推進検討会（第2回）<br>10.27 消防団員等公務災害補償等全国研修会（東京）<br>11.4 業務連絡調整会議<br><21年><br>2.16 評議員会一平成21年度事業計画書議決<br>2.18 理事会一平成21年度事業計画書議決<br>2.19 S-KYT研修普及推進検討会（第3回） | 5.12 中国・四川省でM8.0の地震発生一死者・行方不明者8万人以上<br>6.8 秋葉原通り魔事件一死者7人<br>6.14 岩手・宮城内陸地震（M7.2）一死者・行方不明者23人、住家全半壊176棟<br>6.22 フィリピンで大型客船が沈没一死者・行方不明者700人以上<br>8.11 北京オリンピックの男子100m平泳ぎで北島康介さんが金メダル<br>9.15 アメリカの投資銀行リーマン・ブラザーズが経営破綻<br>10.1 大阪市浪速区の個室ビデオ店で放火による火災一死者15人<br>11.26. インド・ムンバイで同時多発テロ事件一死者170人以上<br><21年><br>2.7 オーストラリア・ビクトリア州で森林火災一死者173人、4500km <sup>2</sup> 以上が焼失<br>2.9 北京市で中国中央電視台の本社ビルが全焼<br>3.19 群馬県渋川市の老人ホームで火災一死者10人 |
| 21   | 4.21 消防団員等公務災害補償等事務説明会（東京）<br>5.1 消防法の一部改正（法34）一「第35条の7第1項」を「第35条の10第1項」に改める<br>6.15 評議員会一平成20年度決算報告書議決<br>6.18 理事会一平成20年度決算報告書議決<br>8.14 責任共済法施行令の一部改正（令206）一消防法の改正に伴う引用条項の改正（35条の7→35条の10）<br>10.29 消防団員等公務災害補償等全国研修会（東京）<br><22年><br>2.15 評議員会一平成22年度事業計画書議決<br>2.18 理事会一平成22年度事業計画書議決                     | 6.1 エールフランス447便が大西洋上に墜落一死者216人<br>6.11 世界保健機関が新型インフルエンザでパンデミック宣言<br>7.5 大阪市此花区のパチンコ店で放火による火災一死者4人<br>7.16 北海道トムラウシ山で遭難事故一死者9人<br>8.3 裁判員制度がスタート<br>8.7 台湾で台風による大規模水害一死者・行方不明者699人<br>8.11（～8.11）台風9号により兵庫県佐用町で川が氾濫一死者・行方不明者27人、住家全半壊1,313棟<br>10.7 インドで集中豪雨による洪水一死者270人<br>11.22 東京都杉並区の雑居ビルで火災一死者4人<br><22年><br>1.12 ハイチでM 7.0の地震発生一死者31万6000人以上<br>3.13 札幌市のグループホームで火災一死者7人  |



| 年度区分 | 基金業務及び消防関係事項等  | 社会一般及び災害・事故関係   |
|------|--|---|
| 22   | <p>4.5 理事会—監事選任議決</p> <p>4.26 消防団員等公務災害補償等事務説明会（東京）</p> <p>6.14 評議員会—平成21年度決算報告書議決</p> <p>6.17 理事会—平成21年度決算報告書、理事選任議決</p> <p>9.15 事故・ヒヤリハット事例集作成打合せ会</p> <p>10.28 消防団員等公務災害補償等全国研修会（東京）</p> <p>11.15 業務連絡調整会議</p> <p>&lt;23年&gt;</p> <p>2.14 評議員会—平成23年度事業計画書議決</p> <p>2.18 理事会—平成23年度事業計画書議決</p>  | <p>4.14 アイスランドで火山が噴火</p> <p>6.13 小惑星探査機「はやぶさ」が帰還</p> <p>10.21 羽田空港で4本目の滑走路と国際線ターミナルの供用開始</p> <p>11.13 ミャンマーの民主化指導者アウンサン・スーチー氏が7年半ぶりに自宅軟禁を解除</p> <p>&lt;23年&gt;</p> <p>2.22 ニュージーランド南島でM6.3の地震発生—死者・行方不明者181人（日本人28人含む）</p> <p>3.11 東北地方太平洋沖地震（東日本大震災：M9.0）—三陸沖を震源とする国内観測史上最大の巨大地震。津波等により死者・行方不明者2万2010人、住家全半壊40万305棟</p> <p>3.11 福島第一原子力発電所事故</p> <p>3.12 九州新幹線鹿児島ルートが全線開業</p>  |
| 23   | <p>5.6 退職報償金条例（例）の一部改正（消防災164）—東日本大震災に係る死亡推定の特例措置（附則2条を追加）</p> <p>5.20 基準政令の一部改正（令143）—東日本大震災に係る死亡推定の特例措置（附則5条を追加）</p> <p>5.20 公務災害補償条例（例）の一部改正（消防災181）—基準政令の改正（H23.5.20令143）に伴う改正</p> <p>6.17 評議員会—平成22年度決算報告書議決</p> <p>6.22 理事会—平成22年度決算報告書議決</p> <p>8.10 責任共済法施行令の一部改正（令254）—損害補償掛金の平成23年度に限る引上げ（1,900円→24,700円）</p> <p>10.11 消防団員等公務災害補償等全国研修会・事務説明会（東京）</p> <p>11.11 業務連絡調整会議</p> <p>&lt;24年&gt;</p> <p>2.16 評議員会—平成24年度事業計画書議決</p> <p>2.21 理事会—平成24年度事業計画書議決</p> | <p>5.12 東京都立川市で6億400万円が奪われる強盗致傷事件</p> <p>6.3 長野県中部地震（M7.0）—死者1人</p> <p>7.18 FIFA女子ワールドカップドイツ大会で日本女子代表が初優勝</p> <p>7.22 ノルウェーで連続テロ事件—死者77人</p> <p>7.27（～7.30）新潟県・福島県で豪雨—死者・行方不明者6人、住家全半壊1,071棟</p> <p>8.23 リビアのカダフィ政権が事実上崩壊</p> <p>8.30（～9.6）台風12号により紀伊半島を中心に土砂災害—死者・行方不明者98人、住家全半壊3,539棟</p> <p>9.15（～9.22）台風15号による豪雨で全国に被害—死者・行方不明者19人、住家全半壊1,610棟</p> <p>10.11 タイのチャオプラヤ川で大洪水—死者・行方不明者750人以上</p> <p>10.31 国連の推計で世界人口が70億人を突破</p> |

| 年度区分 | 基金業務及び消防関係事項等 | 社会一般及び災害・事故関係                         |  |   |  |
|------|---------------|---------------------------------------|--|---|--|
| 24   | 4.11          | 消防団員等公務災害補償等事務説明会（東京）                 | 4.12   | 京都の祇園で軽ワゴン車が暴走事故一死者7人                                     |  |
|      | 6.15          | 評議員会一平成23年度決算報告書議決                    | 4.29   | 関越道で高速バスが防音壁に衝突事故一死者7人                                    |  |
|      | 6.21          | 理事会一平成23年度決算報告書、理事選任議決                | 5.5  | 北海道電力泊発電所の運転停止により日本のすべての原子力発電所が稼働停止                       |  |
|      | 6.27          | 消防法の一部改正（法38）一「第36条第7項」を「第36条第8項」に改める | 5.13   | 広島県福山市のホテルで火災一死者7人  |  |
|      | 7.24          | 審査委員会業務報告会                            | 5.22   | 東京都墨田区に東京スカイツリー（634m）開業                                   |  |
|      | 10.25         | 消防団員等公務災害補償等全国研修会（東京）                 | 5.24   | 新潟県南魚沼市のトンネル建設現場で爆発事故一死者4人                                |  |
|      | 11.2          | 業務連絡調整会議                              | 7.11   | （～7.14）九州北部で梅雨前線による豪雨一死者32人、住家全半壊1,863棟                   |  |
|      |               |                                       | 8.11   | ロンドンオリンピックボクシング男子ミドル級で村田諒太さんが金メダル                         |  |
|      |               |                                       | 9.29   | レスリング世界選手権で吉田沙保里さんが世界大会13連覇を達成                            |  |
|      |               |                                       | 12.2   | 中央自動車道の笹子トンネル内で崩落事故一死者9人                                  |  |
|      |               |                                       | 12.7   | 三陸沖地震（M7.4）一死者1人  |  |
|      |               | <25年>                                 |  | <25年>   |  |
|      |               | 2.15                                  | 評議員会一平成25年度事業計画書議決                                   | 1.16  | アルジェリアの天然ガス施設で人質事件一死者48人（日本人10人含む）     |
|      |               | 2.21                                  | 理事会一平成25年度事業計画書議決                                    | 2.8   | 長崎市のグループホームで火災一死者5人                    |
|      |               |                                       |  | 2.12  | アメリカ・グアム島の通り魔事件で日本人3人が死亡               |
|      |               |                                       |  | 2.15  | ロシア・チェリャビンスク州で隕石が落下                    |
|      |               |                                       |  | 2.26  | エジプト・ルクソールで熱気球が爆発炎上して墜落一死者19人（日本人4人含む） |
| 25   | 4.15          | 消防団員等公務災害補償等事務説明会（東京）                 | 5.23   | 登山家の三浦雄一郎さんが史上最高齢（80歳7か月）でエベレスト登頂に成功                      |  |
|      | 6.10          | 評議員会一平成24年度決算報告書議決                    | 6.22   | 富士山が世界文化遺産に登録   |  |
|      | 6.14          | 理事会一平成24年度決算報告書議決                     | 7.24   | スペインで列車の脱線転覆事故一死者79人                                      |  |
|      | 10.31         | 消防団員等公務災害補償等全国研修会（東京）                 | 8.30   | 気象庁で特別警報の運用開始   |  |
|      | 11.8          | 業務連絡調整会議                              | 10.20  | オーストラリア・ニューサウスウェールズ州で大規模な山火事が発生。11万haが消失                  |  |
|      | 11.25         | 消防団120年・自治体消防65周年記念大会の開催（東京）          | 11.8   | フィリピンに史上最大級の台風ハイヤンが上陸。暴風と高潮によりレイテ島を中心に甚大な被害一死者・行方不明者8000人 |  |
|      | 12.13         | 消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律の公布（法110）    | 12.5   | 南アフリカのネルソン・マンデラ元大統領が死去                                    |  |
|      |               | <26年>                                 |  | <26年>   |  |
|      |               | 1.31                                  | 退職報償金条例（例）の一部改正（消防防41）一退職報償金支払額の引上げ（一律5万円、最低支払額20万円） | 2.8   | 関東・甲信地方を中心に記録的大雪（千葉市33cm等）             |
|      |               |                                       |  | 2.14  | ソチオリンピック フィギュアスケート男子シングルで羽生結弦さんが日本人初   |

| 年度区分 | 基金業務及び消防関係事項等   | 社会一般及び災害・事故関係   |
|------|---|---|
|      | <p>2.7 消防団の装備の基準等の一部改正—消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律（平成25年法律第110号）の公布・施行を受け、消防団の装備の基準及び消防団員服制基準を改正・公示</p> <p>2.13 評議員会—平成26年度事業計画書議決</p> <p>2.19 理事会—平成26年度事業計画書、理事選任議決</p> <p>3.7 責任共済法施行令の一部改正（令56）—退職報償金支払額の引上げ（一律5万円、最低支払額20万円）</p>   | <p>の金メダル</p> <p>3.7 大阪市阿倍野区であべのハルカスが開業</p> <p>3.8 マレーシア航空370便（乗員・乗客227人）が消息不明。後に墜落と発表</p> <p>3.9 宇宙飛行士の若田光一さんが日本人初の国際宇宙ステーションの船長に</p>   |
| 26   | <p>4.1 消防庁国民保護・防災部防災課に地域防災室を設置</p> <p>4.21 消防団員等公務災害補償等事務説明会（東京）</p> <p>6.11 評議員会—平成25年度決算報告書議決</p> <p>6.18 理事会—平成25年度決算報告書、理事選任議決</p> <p>8.29 消防団を中核とした地域防災力充実強化大会の開催（東京）</p> <p>10.30 消防団員等公務災害補償等全国研修会（東京）</p> <p>11.6 消防団員の健康・体力づくりの推進の検討研究会（第1回）</p> <p>11.13 業務連絡調整会議</p> <p>&lt;27年&gt;</p> <p>1.14 消防団員の健康・体力づくりの推進の検討研究会（第2回）</p> <p>1.29 消防団員の健康・体力づくりの推進の検討研究会（第3回）</p> <p>2.13 消防団に関する大臣書簡—消防団の充実を図るため、都道府県知事及び市区町村長に協力を依頼するため、総務大臣から書簡を发出</p> <p>2.19 評議員会—平成27年度事業計画書議決</p> <p>2.24 理事会—平成27年度事業計画書議決</p> | <p>4.1 消費税が5%から8%に増税</p> <p>4.16 韓国の大型旅客船セウォル号が沈没事故—死者・行方不明者304人</p> <p>5.13 トルコ・ソマの炭鉱で爆発事故—死者301人</p> <p>7.17 ウクライナでマレーシア航空17便が墜落—死者298人</p> <p>8.8 西アフリカ諸国でのエボラ出血熱感染拡大を受け世界保健機構が緊急事態宣言</p> <p>8.19 広島市で土砂災害—死者77人、住家全半壊396棟</p> <p>9.27 御嶽山で噴火—死者・行方不明者63人</p> <p>&lt;27年&gt;</p> <p>1.3 イスラーム過激派ボコ・ハラムが2000人以上を殺害</p> <p>1.7 フランスの週刊紙シャルリー・エブドでイスラーム過激派による襲撃事件—死者12人</p> <p>3.14 北陸新幹線開業</p> <p>3.18 チュニジア・チュニスの国立博物館でイスラーム過激派による襲撃事件—死者23人（日本人3人を含む）</p> <p>3.24 ドイツのジャーマンウイングス9525便がアルプス山中に墜落事故—死者150人</p> |

| 年度区分                    | 基金業務及び消防関係事項等                  | 社会一般及び災害・事故関係                                  |
|-------------------------|--------------------------------|--|
| 27                      | 4.21 消防団員等公務災害補償等事務説明会（東京）     | 4.25 ネパールでM7.8の地震発生一死者・行方不明者8000人以上            |
|                         | 6.1 消防基金シンボルマークの策定             | 5.17 神奈川県川崎市の簡易宿泊施設で火災一死者10人                   |
|                         | 6.12 評議員会一平成26年度決算報告書議決        | 6.1 日本年金機構が個人情報約125万件の外部流出を発表                  |
|                         | 6.23 理事会一平成26年度決算報告書議決         | 6.3 東海道新幹線内で放火による火災一死者2人                       |
|                         | 10.29 消防団員等公務災害補償等全国研修会（東京）    | 7.20 アメリカとキューバが54年ぶりに正式に国交回復                   |
|                         | 11.12 業務連絡調整会議                 | 7.26 東京都調布市の住宅地に小型飛行機が墜落一死者3人                  |
|                         |                                | 8.12 中国・天津市の危険物倉庫で爆発事故一死者・行方不明者201人            |
|                         |                                | 9.7 (～9.11) 台風18号による豪雨で鬼怒川が決壊一死者8人、住家全半壊7,115棟 |
|                         |                                | 9.19 ラグビー・ワールドカップ・イングランド大会で日本代表が強豪・南アフリカに逆転勝ち  |
|                         |                                | 9.24 サウジアラビアのメッカで多数の巡礼者が将棋倒しとなり圧死一死者2100人以上    |
|                         |                                | 10.8 広島市の飲食店で火災一死者3人                           |
|                         |                                | 11.11 国産初のジェット旅客機MRJが初飛行                       |
|                         |                                | 11.13 パリで同時多発テロ事件一死者130人                       |
|                         | <28年>                          | <28年>  |
| 2.15 評議員会一平成28年度事業計画書議決 | 1.15 長野県軽井沢町で大型観光バスが横転事故一死者15人 |  |
| 2.19 理事会一平成28年度事業計画書議決  | 1.29 日銀が史上初となるマイナス金利を導入        |  |
|                         | 3.26 北海道新幹線が開業                 |  |

## 資料2 国会会議録（抜粋）

### ●基金の創設（昭和31年3月24日（土）衆議院 地方行政委員会）

本日の会議に付した案件

消防団員等公務災害補償責任共済基金法案（内閣提出第一四二号）

○大矢委員長 これより会議を開きます。

消防団員等公務災害補償責任共済基金法案を議題とし、政府より提案理由の説明を聴取いたします。大麻国务大臣。

○大麻国务大臣 今回提案いたしました消防団員等公務災害補償責任共済基金法案につきまして、提案の理由並びにその内容の概略を御説明申し上げたいと思います。

非常勤消防団員及び一般の応援協力者に対する損害補償につきましては、従来から、市町村の責任において行われてきたところではありますが、その実施状況は、市町村財政の窮迫その他の事情により、必ずしも十分ではなく、また実際の支給額も、政府の所期する基準を相当下回っている実情にありますので、政府といたしましては、これが改善策を講じ、徹底した補償制度の確立とその完全な実施をはかるべく、鋭意検討いたしました結果、今回成案を得まして、ここに提案をいたしました次第であります。

以下、この法律案のおもなる内容につきまして、御説明を申し上げます。

第一に、この法律案では、非常勤消防団員と消防に応援して消防作業に従事した一般者にかかる損害補償に関する市町村の支払い責任の共済制度として、消防団員等公務災害補償責任共済基金を設立することいたしました。

第二に、市町村は、この基金と共済契約を締結して一定の掛金を基金に支払い、国庫もまた基金に対して補助金を交付する道を開きました。

第三に、基金は、契約を結んで掛金を支払った市町村に対して、その請求に基づき、政令で定める一定の金額を支払うことといたしました。

第四に、基金は、公法上の法人として、定款をもって、目的、業務その他所要の事項を定め、民主的な方法で選ばれた理事長以下の役員を置くことといたしました。

第五に、市町村が行う補償の内容を向上させ、不均衡を是正して、基金設立の効果をいっそう上げるとともに損害補償の的確な実施をはかるため、消防組織法及び消防法の一部を改正して、市町村が定める条例に一定の基準を与えることといたしました。

以上がこの法律案を提出いたしました理由とその内容の概略であります。

何とぞ慎重御審議の上、すみやかに御可決下さらんことをお願いいたします。

○大矢委員長 これにて提案理由の説明は終わりました。

次に質疑に移ります。質疑の通告がありますので、これを許します。中井徳次郎君。

○北山委員 中井さんが来るまで、ちょっと私から二、三お伺いします。

消防団員等の公務員の災害補償の共済基金について、今提案の説明があったわけですが、どうも私も現在まで伺っておるところから考えると、特に消防団員の公務災害補償についてのみ中央に基金を設けるというような必要性につきまして、何かつり合いのとれないような感じがいたすわけであります。というのは、同種類の恩給組合なりあるいは共済組合なりたくさんあるわけですが、そういうものについては、むしろわれわれから言うならば、その規模、大きさからいいますと、取り扱う金

額からいいましても、中央に基金を設けてやる必要性がより大きいんじゃないか、こういうふうに恩給組合あるいは共済組合等につきましては考えられるのですが、そういうものはあと回しにして、消防団員の公務災害補償についてのみ、中央に基金を設けてやらなければならないという理由がどうものみ込めない。実際にこれが必要であるか、現在の各府県ごとに行われておる消防団員の公務災害補償組合の現状がどうであるかということの資料を出して説明してもらわなければよくわからないのでありますが、とにかく今申し上げた点につきまして、どうしてもこの制度が必要であるという理由を一つははっきり示してもらいたい。

○鈴木（琢）政府委員 ただいま消防団員並びに協力者等に基金制度を設けるのは片手落ちじゃないかというお話がありました。実は非常勤の消防団員並びに消防の協力者の災害補償は、消防組織法並びに消防法によりまして、昭和二十三年から補償金を市町村が支払うという法律上の義務がすでにできておったわけでございます。ところが実際のその後の運営状況を見て参りますと、市町村が現に行なっておる補償の状況は、政府が考えております基準より非常に低いものでございまして、先ほど提案理由の御説明にもありましたように、最初予想したような状態に完全に行っていないわけでございます。それですでに数年前からあります市町村の補償支払いの義務を完全に行わせるための基金、その方法としての基金を設けるということになったわけでございますので、今日あらためてこの制度を設けたというのではなくて、すでに法律上制度として補償の義務があるものを完全に行わせるためにこの基金制度を設けた、こういうわけでございますので、特にこれだけをにわかに取り上げた問題ではないと考えております。

○北山委員 私の伺っているのは、今まで市町村

が組合でやっておる公務災害補償は、確かにいろいろな理由で一部の府県では十分組合が結成をされない、あるいは消防協会等でやっておるというような例外があるけれども、大多数の府県においては別段支障なく行われておるというふうに私どもは聞いておったのです。ですから確かに政府が定める基準によって実際は行われていないとするならば、その個々の原因を探っていくって、補助金を交付するなり、何か今やっておる府県の組合のやり方を援助していくというやり方でできるんじゃないか、こういうふうに考えるのは当然だと思うのです。今までの説明ではそうじゃなかったのであって、これをわざわざ中央に基金まで設けて再保険するような格好で持っていくというのは、どうも私どもにはふに落ちないので、この点については実際の状況を十分お伺いして、またいろいろ御質問をいたしたいと思っておりますので、現在行われておる三十一の府県あるいはその他の消防協会等で扱っておる実情を資料としてお出しを願いたい。それから公務災害補償の補償金がどの程度に払われておるか、あるいは市町村の負担金はどういうことになっておるか、そういう実態をやはりお出し願わなければ、この案が果して必要なかどうかという結論が出てこないと思いますから、その点資料を要求いたします。

なお市町村の方々のお話を聞きますと、必ずしも消防団員の公務災害補償について冷淡で消極的だということはないと私は信じております。財政上のいろいろの苦勞もあるかと思いますが、大した金額ではございませんから、市町村として消防団員の公務災害補償について消極的なためにうまくいっていないのだというように私どもには考えられない。同時に、この基金法をお作りになるときに、町村会はどういう態度をとったか、これに賛成でございますか。これをやってくれ、こういう形の法案を提案してくれという要望が市長会あるいは町村会等にあ

るのでありますかどうか。町村会はたしか別な考え方を持っているのじゃないかと私は聞いておりますが、実際にこの仕事をやっておる市町村の意向がどうなっておるか、それをどういうふう把握しておるか、これをお伺いしたい。

○鈴木（琢）政府委員 お話にありました現在までの補償金の支払いの状況につきましては、こまかい資料を整えまして、さらに御説明申し上げたいと存じます。

それから町村会の態度の問題でございますが、町村会としましては、当初は町村に対して直接補助をしてくれ、こういう希望があったのでございますが、その方法によりましても、必ずしも補償金の支払いが全国画一的に公平に行われるということが確保されませんので、やはりこういう基金制度によって、ある程度全国的に均衡のとれる方法で、補償金の支払いを確保した方がいいという考え方から、こういう法案を考えたわけございまして、その状況を町村会に説明いたしましたところ、従来事情がわからなくて、いろいろ反対の意見も申しておったようでございますが、事情をお話いたしましたら町村会においても了解いたされました。

○大麻国務大臣（略）一昨年暮れにこの職につきまして以来、私の一番頭痛の種となっておりますのはこのことでございます。それは消防当局が悪いばかりではない。私に言わせれば私から申し上げますと変でございますけれども、あなたも率直にお話でございますから、こっちも率直に申し上げますと、どうも日本人全体が消防に対しては少し冷淡じゃないかと思う。何かしらん、消防のことは片すみに置かれてしまつておる。それは遺憾でありますから、私一昨年この職につきましてからこのことが一番気になって、何とかして日本の消防というものをよくしていきたいというふうに常に念願いたしております。そこへ持ってきて、たまたま昨年衆議院におきまして消防強化に関する決議案とい

うものを満場一致でお出し下さった、これは実にありがたいことでありまして、消防をよくするにつきましては一番適切なことだったと思うのでございます。その決議案の内容というものは、ここにございますが、おもなることは二項目でございます。とりあえずこれをやれ、それは国庫補助金を増せということが一つ。これはわずかばかりでございましたけれども、増しました。第二は、消防関係の公務災害補償の拡充強化について適切な処置を講じろという御注意でございました。（略）

### ●基金の民間法人化（平成8年4月9日（火）参議院地方行政委員会）

本日の会議に付した案件

消防団員等公務災害補償等共済基金法の一部を改正する法律案（内閣提出）

○委員長（菅野壽君） ただいまから地方行政委員会を開会いたします。

消防団員等公務災害補償等共済基金法の一部を改正する法律案を議題といたします。

まず、政府から趣旨説明を聴取いたします。倉田自治大臣。

○国務大臣（倉田寛之君） ただいま議題となりました消防団員等公務災害補償等共済基金法の一部を改正する法律案の提案理由及びその概要を御説明申し上げます。

この法律案は、消防団員等公務災害補償等共済基金を、消防団員等公務災害補償等共済制度の公正かつ確実な実施を確保しつつ、民間法人化し、その経営の活性化及び効率化に資するため、役員を選任、財務等についての政府の関与を縮小する等の所要の改正を行うものであります。

以上がこの法律案を提案いたしました理由であります。

次に、この法律案の内容につきまして御説明申し上げます。

第一に、消防団員等公務災害補償等共済基金に関する事項についてであります。

まず、役員を選任について、自治大臣による任命制を廃止し、基金における選任に対し自治大臣が認可すること、財産目録及び事業状況報告書等に係る自治大臣の承認に関する制度を廃止し自治大臣への提出のみとすること等、国の関与の縮小を図ることといたしております。また、基金の目的及び業務について所要の規定の整備を行うことといたしております。

第二に、指定法人制度の導入に関する事項であります。

基金のほか、自治大臣の指定する者は、消防団員等公務災害補償責任共済事業及び消防団員退職報償金支給責任共済事業並びに消防団員等福祉事業の業務を行うことができるものとし、その指定の手続、要件等を定めることといたしております。

第三に、消防団員等公務災害補償等責任共済について、消防団員等公務災害補償等責任共済契約の締結、市町村等に対する経費の支払い等に関し所要の規定の整備を行うとともに、消防団員等福祉事業の内容に消防団員等の公務上の災害を防止するために必要な事業を加えることといたしております。

そのほか、この法律の題名を消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律に改めるとともに、罰則その他について所要の規定の整備を図ることといたしております。

なお、この法律は、一部の経過措置を除き平成九年四月一日から施行することといたしております。

以上がこの法律案の提案理由及びその要旨であります。

何とぞ、慎重御審議の上、速やかに御賛同あらんことをお願い申し上げます。

○**委員長（菅野壽君）** 以上で趣旨説明の聴取は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は順次御発言願います。

○**小山峰男君** 私は、今回の法律案につきまして御質問させていただきたいと思っております。

まず、この法律案によりますと、消防団員等の公務災害補償等責任共済事業に指定法人制度が導入されるわけでございます。消防団員等公務災害補償等共済基金と自治大臣が指定する法人とが並立して消防団員等の公務災害補償等責任共済事業を行うというふうになるわけでございますが、この指定法人制度を導入するねらいというのをお聞かせいただきたいと思います。

○**国務大臣（倉田寛之君）** 今回の改正案は、特殊法人の整理合理化の一環といたしまして、消防団員等公務災害補償等共済基金を民間法人化しようとするものでございます。

これによって導入をされます指定法人制度につきましては、消防基金以外の自治大臣が指定する法人も消防団員等の公務災害補償等共済事業に資することができるようにするものでございます。

これによりまして、この事業につきましては消防基金の制度的な独占が排除されまして、消防基金の経営の活性化であるとか事業の効率化であるとかに資してまいるといふふうに考えておるところでございます。

○**小山峰男君** この問題についてはまた後ほどお聞きしたいと思います。

次に、この消防基金と自治大臣が指定した法人とでは掛金の額とか給付水準などがどのように調整されるのか、その辺をお聞かせいただきたいと思います。

○**政府委員（秋本敏文君）** 消防団員等の公務災害補償等責任共済制度、これは先生御存じのとおり、消防団員の方々などが安んじて消防防災活動に従事することができるようにしますために、消防団員等の公務災害補償あるいは消防団員の退職報償金の支給に要します経費につきま



して市町村の掛金を原資として市町村が共同して補てんすると、そういう公共性、公益性の高い制度でございます。市町村の間で災害補償や退職報償金の支払いの額あるいはまた掛金の額が異なるというようなことは適当でないと考えられますので、指定法人につきましても、こうした額につきましても消防基金と契約している場合と同一にしたいというように考えているところでございます。

また、消防基金、指定法人がその実施に努めることとされております消防団員等福祉事業につきましても、消防基金、指定法人それぞれが常勤の地方公務員について実施されます福祉事業の実態を考慮しながら、それぞれの判断で実施をするということにいたしておるところでございます。

○**小山峰男君** 先ほどもちょっとお話がございまして、今もあつたわけでございますが、今回の改正は行政改革の一環というようなこともあつたと思いますし、また規制緩和、競争原理の導入というような目的もあるようでございますが、そういうことだとすれば、指定法人というようなことじゃなくて法律で一定の水準を決めるなりをして、現在民間でやっております損保

会社とかそういうところにやってもらうということも考えられたかどうか、むしろその方がより競争原理の導入にもつながってくると思えますし、経済の活性化にもつながるのではないかという気もいたすわけでございますが、その辺どうでしょうか。

○**政府委員（秋本敏文君）** 指定法人制度を導入するに当たりまして民間の会社もその対象にしてはどうかということでございますが、先ほども申し上げましたけれども、消防団員等の公務災害補償等についての責任共済制度、これはそれぞれ市町村の掛金を原資としながら市町村が共同してその経費を負担する、補てんする、こういう仕組みでございまして、極めて公共性あるいは公益性の高い事業ということでございます。

営利を目的とする法人がこの仕事を行うということについてはやはりまだなじめない部分があるんじゃないかということで、私どもといたしましては、この事業を実施することとなる指定法人につきましても営利を目的としない公益法人であることなどを要件として、民間の損保会社等の営利法人は考えていないところでございます。（略）

## 資料3 消防団員等公務災害補償等共済基金の民間法人化に係る閣議決定

### I 今後における行政改革の推進方策について (平成6年2月15日閣議決定)(抄)

内外情勢の展開を踏まえ、変化への対応力に富み、簡素で効率的かつ国民の信頼を確保し得る行政を確立するため、行政の制度・運営について、徹底した見直しを行い、その改革を進めていく必要がある。このため、今後、下記の方針により、第三次臨時行政改革推進審議会の最終答申(平成5年10月27日)等を尊重しつつ、行政改革を推進するとともに、引き続き既定方針に基づく諸改革の着実な実施を図る。

記

#### 6 行政組織、特殊法人等の改革・合理化

行政組織等について、経済社会情勢や行政需要の変化に的確かつ弾力的に対応しつつ、その簡素化・効率化を図るため、その改革・合理化を推進する。

##### (2) 特殊法人等、現業等

###### ① 特殊法人等

各省庁において、おおむね2年間を目途に、所管特殊法人等について、順次、事業の社会経済的必要性、民間能力の活用、事業の総合性・効率性、経営責任の明確化等の観点から、その事業内容、実施体制等を見直し、その結果に基づき必要な措置を講ずる。

### II 行政改革を進めるに当たっての基本方針 (平成6年9月19日)(抄)

冷戦の終焉により、国際的な新しい秩序作りとともに、世界の平和と共存に向けて日本は積極的な貢献が求められている。そうした中、アメリカは貿易不均衡の是正をめぐる協議で所謂“日本型のシステム”の見直しを日本側に強く迫っている。また、円高にともなう製造業と各種の規制などによる金融や証券業の海外移転は、国内の産業

の空洞化を招き、百数十万人の失業者を生み出し、日本経済の根幹をも揺るがしかねないとされている。さらに欧州諸国を遥かに上まわるスピードで高齢化が進んでいる中、国債の発行残高は“土光臨調”が第一次答申で危機的状況とした、82兆円を大幅に上まわり、平成6年度末で200兆円を超えることが確実視されている。

国内はもとより国際的にも激しく移り変わる政治・経済情勢に的確に対応し、国民と世界各国の期待に応えることは政権政党の当然の責務である。また、官主導の政治経済システムの転換を図り、生活者重視の観点から本当の豊かさを味わえるような行政改革の推進が求められている。とりわけ、瀕死の状態に追い込まれている財政事情の悪化に歯止めをかけ、国民の理解と協力を得ながら税制の抜本的な改革を行うためにも徹底した行財政の改革は、村山政権にとって極めて重要な政治課題であり、このことは政権発足にあたって、3党間の基本合意事項である。

与党行政改革プロジェクト・チームは7月以降、この改革の実現に向け、広範なテーマについて精力的に議論を重ねてきた。改革に向けての具体的なプロセスについては今後、さらに詰めなければならないが、これまでの議論をもとに「行政改革を進めるに当たっての基本方針」をまとめ提示する。

#### 3 特殊法人

特殊法人については、社会経済情勢の変化や厳しい財政状況を踏まえ、その役割、意義を徹底して見直した上で、民営化を含む整理合理化を進めるとともに、業務の遂行に当たっては採算性や効率化を最大限求める。

(1) 以下の基準に沿って、既存のスケジュール—平成6年2月15日閣議決定—を前倒しをし、平成6年度内に全ての特殊法人の見直し

を行い、それに基づき早急に整理合理化計画を作る。

- ① 事業目的をおおむね達成した法人は、その段階で廃止又は縮小する。
  - ② 採算性があり、国の事業として行う必要がなくなった法人、および企業的経営により効率化を図ることが出来る法人は、民営化する。
  - ③ 民法上の法人等により、同じ事業の実施が可能な法人は民間法人化する。
  - ④ 類似した事業を実施し、非効率的な法人は統合し、合理化する。
  - ⑤ 特定の地域を対象とし、設立当初の目的が薄弱になっている法人については、全国を対象とする法人に統合したり、地域的な事業主体に移管する。
- (2) 特殊法人の業務内容および企業会計原則に基づいた経理内容について、情報の公開を充実させる。
- (3) 特殊法人の改革を円滑に進めるため、各特殊法人間の雇用者の融通による横断的な雇用制度の導入を図るとともに、職員定数の縮減に努める。
- (4) 公益法人の中には行政の代行的な機能のものもあり、これらについても、その役割、事業運営の在り方などを見直す。

### Ⅲ 当面の行政改革の推進方策について（平成6年12月25日閣議決定）（抄）

内外情勢の展開を踏まえ、変化への対応力に富み、簡素で効率的かつ国民の信頼を確保し得る行政を確立するため、行政の制度・運営について、徹底した見直しを行い、その改革を進めていく必要がある。このため、引き続き既定方針に基づく諸改革の着実な実施を図るとともに、当面、下記の方針により、行政改革を推進する。

記

#### 2 特殊法人等の改革・合理化

- (1) 「今後における行政改革の推進方策について」（平成6年2月15日閣議決定）の記6(2)①及び与党の「行政改革を進めるに当たっての基本方針」（平成6年9月19日）を踏まえ、各省庁において所管特殊法人等の役割・意義について徹底した見直しを行い、整理合理化を推進する。

特殊法人については、平成6年度中に見直しを行い、認可法人についてもできる限り速やかに見直しを実施する。

なお、公益法人についても、民間の発意により設立されたものであることを踏まえつつ、できる限り速やかに見直しを実施する。

- (2) 特殊法人の定員（職員数）については、特殊法人の在り方自体が検討されていること等にかんがみ、その抑制に努める。
- (3) 特殊法人に対する補助金等については、平成7年度予算において新規の創設は原則として行わないこととし、抑制に努める。
- (4) 特殊法人の役員については、昭和54年12月18日の閣議了解の趣旨を踏まえつつ、その適正な人事管理の在り方を検討する。

### Ⅳ 特殊法人の整理合理化について（平成7年2月24日閣議決定）（抄）

「当面の行政改革の推進方策について」（平成6年12月25日閣議決定）に基づき、行政の減量化と新たな時代の要請に応えるため、特殊法人について総合的かつ全般的な見直しを行い、下記のとおり整理合理化を推進する。

#### 1 事業の合理化、効率化等

##### (1) 個別法人

各特殊法人について別紙のとおり、事業の合理化、効率化等を図る。

#### 2 統廃合及び民営化の推進等

○消防団員等公務災害補償等共済基金については、消防団員等公務災害補償等共済制度の公正かつ確実な実施を確保しつつ、早期に民間

法人化するための条件整備を図り、所要の法律改正を行う。

以上については、株式の売却及び帝都高速度営団、北海道旅客鉄道株式会社等JR 7社、本州四国連絡橋公団に係る事項を除き、原則として3か年以内に実施する。

(別紙)

- ㊦ 消防団員等公務災害補償等共済基金については、共済事業の実施状況等を踏まえつつ、消防団員の公務災害の防止、健康増進等の事業を推進するとともに、事務の合理化・OA化等を進め、経営の活性化を図る。

## V 当面の行政改革の推進方策について（平成7年12月25日閣議決定）（抄）

行政改革については、引き続き既定の方針に基

づき諸般の改革を着実に実施するとともに、当面、下記の方針により、推進する。

記

### 2 特殊法人等の改革の推進

#### (1) 特殊法人

特殊法人については、「特殊法人の整理合理化について」（平成7年2月24日閣議決定）及び「日本輸出入銀行と海外経済協力基金の統合について」（平成7年3月31日閣議決定）に基づき、以下のとおり、改革を着実に推進する。

##### ① 統廃合及び民営化の推進等

オ 消防団員等公務災害補償等共済基金については、平成9年4月1日を目途に民間法人化することとし、所要の法律案を次期通常国会に提出する。

## 資料4 責任共済法の改正

## 1 責任共済法の改正一覧表

| 交付年月日      | 法律番号 | 法律名  | 主な内容   |
|------------|------|--|--|
| 昭和31. 5.21 | 107  | 消防団員等公務災害補償責任共済基金法                                     | 制定   |
| 32. 5.16   | 105  | 消防団員等公務災害補償責任共済基金法の一部を改正する法律                           | 水防従事者の損害補償支払業務の追加、理事の定員1名増   |
| 35. 6.30   | 113  | 自治庁設置法の一部を改正する法律                                       | 自治庁設置法の一部改正に伴う基金法の一部改正。内閣総理大臣を自治大臣に、総理府令を自治省令に、国家消防本部を消防庁に改正                         |
| 38. 4.15   | 88   | 消防法の一部を改正する法律  | 救急業務協力者の支払業務の追加  |
| 38. 4.15   | 89   | 消防組織法及び基金法の一部を改正する法律                                   | 応急措置従事者の災害補償支払業務の追加  |
| 39. 3.30   | 17   | 同上   | 題名改正。退職報償金業務の追加、監事1名増  |
| 42. 6.12   | 36   | 登録免許税法の施行に伴う関係法令の整備等に関する法律                             | 登録税に係る規定を登録免許税法に移換   |
| 42. 7.25   | 80   | 消防法及び消防組織法の一部を改正する法律                                   | 救急業務協力・従事要請条項の改正   |
| 47. 6.23   | 94   | 消防法等の一部を改正する法律   | 消防団員、水防団員に対する福祉施設制度の新設   |
| 51. 5.25   | 27   | 地方公務員災害補償法等の一部を改正する法律                                  | 傷病補償年金制度の新設  |
| 55.12. 8   | 106  | 地方公務員災害補償法及び消防団員等公務災害補償等共済基金法の一部を改正する法律                | 消防団員、水防団員に係る年金担保融資制度の新設  |
| 57. 5.18   | 46   | 警察官の職務に協力援助した者の災害給付に関する法律及び消防団員等公務災害補償等共済基金法の一部を改正する法律 | 消防作業従事者に係る年金担保融資制度の新設  |
| 57. 7.16   | 66   | 障害に関する用語の整理に関する法律                                      | 障害に関する用語の改正（「廃疾」を「障害」に）  |
| 60. 6.21   | 69   | 地方公務員災害補償法等の一部を改正する法律                                  | 福祉施設を整理し、趣旨、内容の明確化、監事の理事長又は自治大臣への意見提出権の制定、役員任期「3年」から「2年」へ                            |
| 平成 6. 6.22 | 37   | 消防法の一部を改正する法律  | 消防作業従事者の損害補償の対象範囲の拡大に伴う条項の改正   |
| 7. 4.21    | 69   | 地方公務員災害補償法等の一部を改正する法律                                  | 「福祉施設」の名称を「福祉事業」に改正、「被災団員が受ける介護の援護」の追加、介護補償制度の新設                                     |
| 8. 6.19    | 88   | 消防団員等公務災害補償等共済基金法の一部を改正する法律                            | 「消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律」に改称、役員自治大臣による任命制等の廃止、評議員会の設置、指定法人制度の導入等基金の民間法人化等を内容とする所要の改正 |
| 11. 5.28   | 56   | 国民金融公庫法の一部を改正する法律                                      | 「国民金融公庫」を「国民生活金融公庫」に改める。   |

| 交付年月日      | 法律番号 | 法律名  | 主な内容                                     |
|------------|------|--|--|
| 平成11. 7.16 | 87   | 地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律  | 基金が従たる事務所を設けた場合における権限委任の項を削除             |
| 11.12.17   | 156  | 原子力災害対策特別措置法   | 原子力災害対策特別措置法の読替適用を追加                     |
| 11.12.22   | 160  | 中央省庁等改革関係法施行法  | 「自治大臣」を「総務大臣」に改める等を内容とする所要の改正            |
| 13. 7. 4   | 99   | 消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律の一部を改正する法律                                  | 福祉事業に自動車等損害見舞金支給事業を追加                    |
| 17. 5. 2   | 37   | 水防法及び土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律の一部を改正する法律                      | 水防法の改正に伴う引用条文の改正(第1条関係)                  |
| 18. 6. 2   | 50   | 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律 | 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律等の施行に伴う規定の整備及び経過措置   |
| 18. 6.14   | 64   | 消防組織法の一部を改正する法律  | 消防組織法の改正に伴う引用条項の改正(15条の7→24条、15条の8→25条)  |
| 19. 5.25   | 58   | 株式会社日本政策金融公庫法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律                                   | 55条1項ただし書中「国民生活金融公庫」を「株式会社日本政策金融公庫」に改める。 |
| 23. 6.24   | 74   | 情報処理の高度化等に対処するための刑法等の一部を改正する法律                                     | 一般社団・財団法人法等整備法附則の改正に伴う改正                 |
| 27. 9.11   | 66   | 内閣の重要政策に関する総合調整等に関する機能の強化のための国家行政組織法等の一部を改正する法律                    | 総務省設置法の一部改正に伴う引用条項の改正                    |

## 2 責任共済法改正文（平成18年4月以降）

### ○平成18年6月2日法律第50号（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律）による改正

（消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律の一部改正）

**第210条** 消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律（昭和31年法律第107号）の一部を次のように改正する。

第20条を次のように改める。

（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律の準用）

**第20条** 一般社団法人及び一般財団法人に關す

る法律（平成18年法律第48号）第4条及び第78条の規定は、基金について準用する。

第38条第1項第4号中「民法第34条の規定により設立された法人」を「公益社団法人又は公益財団法人」に改める。

（消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律の一部改正に伴う経過措置）

**第211条** 前条の規定による改正後の消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律第38条第1項第4号の公益社団法人又は公益財団法人には、第42条第1項に規定する特例社団法人又は特例財団法人を含むものとする。

### ○平成18年6月14日法律第64号（消防組織法の一部を改正する法律）による改正

#### 附 則

（消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する

る法律の一部改正)

**第6条** 消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律（昭和31年法律第107号）の一部を次のように改正する。

第1条中「第15条の7第1項」を「第24条第1項」に、「第15条の8」を「第25条」に改める。

○平成19年5月25日法律第58号（株式会社日本政策金融公庫法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律）による改正

（恩給法等の一部改正）

**第1条** 次に掲げる法律の規定中「国民生活金融公庫」を「株式会社日本政策金融公庫」に改める。

(1)～(7) 略

(8) 消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律（昭和31年法律第107号）第55条第1項ただし書

(9)～(14) 略

○平成23年6月24日法律第74号（情報処理の高度化等に対処するための刑法等の一部を改正する法律）による改正

附 則

（一般社団・財団法人法等整備法の一部改正）

**第35条** 一般社団・財団法人法等整備法の一部を次のように改正する。

附則第2項及び第3項を削り、附則第1項の見出し及び項番号を削る。

○平成27年9月11日法律第66号（内閣の重要政策に関する総合調整等に関する機能の強化のための国家行政組織法等の一部を改正する法律）による改正

附 則

（社会保険診療報酬支払基金法等の一部改正）

**第10条** 次に掲げる法律の規定中「第4条第15号」を「第4条第1項第9号」に、「同条第19号及び第21号」を「同項第13号及び第15号」に、「同条第19号二」を「同項第13号二」に

改める。

(1)～(3) 略

(4) 消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律（昭和31年法律第107号）附則第11条

(5) 略